参考資料

## とくしま未来創造プランの進捗状況

~徳島からの新たな挑戦~

平成24年2月

## プランの改革工程表

#### 1 改革項目体系表

重点項目		改革項目
I 「未来志向の	(1)「確かな財政基盤」	1 財政構造改革基本方針の策定、推進
財政構造」 づくり	の構築	2 財政調整的基金の充実
		3 地方税財政制度等の国に対する主張及び提言
		4 財政状況の積極的な開示
	(2)「新たな歳入確保」	5「ふるさと納税」による徳島の魅力創造
	の展開	6 未利用財産の更なる有効活用
		7 県税収入の確保
		8 新たな手法による広告事業の展開
		9 未収金対策の推進
		10 受益者負担の適正化
	(3)「更なる歳出改革」	11 総人件費の抑制
	の推進	12 県債発行、公債費の抑制
		13 特別会計の健全化
		14 公共事業の効率化、重点化
		15 内部管理経費の見直し
		16 公用車等の効率的な使用・管理
		17 社会保障関係費の増大抑制
Ⅱ「夢を支える	(1)「新しい人事・	1 3,000人体制に向けたバランスのとれた定員管理の実施
経営体」 づくり	人材システム」の   推進	2 定年延長を見据えた新たな人事・給与管理システムの構築
		3 徳島にゆかりのある「人材の発掘」
		4 職員の能力の最大活用
		5 多様な人材の活用
		6 女性職員の登用
	(2)「新時代に 相応しい組織」の	7 出先機関概念の完全払拭(出先機関をゼロへ)
	横築	8 真の地方分権型社会をリードする組織体制の構築
		9 効率的な「組織マネジメント体制」の構築
		10 未来の徳島発展の礎を築く組織体制づくり
		11 危機管理体制の充実強化
		12 グローバル化に対応した組織体制の整備
		13 発達障害者の総合的支援体制の整備
		14 全国モデルとなる特別支援学校づくりの推進
		15 活力と魅力ある学校づくりの推進
		16 警察組織体制の見直し

重点項目		改革項目
	(3)「公営企業等経営」	17 病院事業の経営健全化
	の新たな展開	18 効率的で質の高い医療供給体制の整備
		19 企業局経営計画の推進
		20 企業局ならではの時代に対応した地域貢献の推進
		21 外郭団体等の問題解決プランの推進
		22 公益法人制度改革の推進
Ⅲ「新しい 公共サービス	(1)「新しい 行政モデル」の	1 新しい行政手法のさらなる展開
の仕組み」	展開	2 より効果的な新規事業の創出
		3「徳島ならでは」の「新たな事業評価システム」の確立
		4 全庁連携によるシナジー効果を発揮した施策展開
		5 既存ストックを活用した新たな地域支援
		6 見える「知の拠点」活動の展開
		7 社会資本の新たな有効活用
		8 社会資本の効率的運用、長寿命化
		9 県有施設の耐震化、リニューアルの推進
		10 県有施設の省エネルギー化の推進
		11「社会保障と税に関わる番号制度」の活用に係る検討体制の構築
		12 スピード感ある条例の制定及び改廃
	(2)「新しい公共」の推進	13 NPO等の育成支援・自立支援
	推進	14 県民、NPO等との協働事業の推進
		15 NPOビレッジの設置
		16 ボランティア、アドプトプログラムの推進
		17 地域における自主防災体制の構築
		18 県民との協働による地域の保全・活性化
		19 新しい産学官連携の展開
		20 地域活動における民間企業等との連携
		21 地域をリードする担い手づくり
		22 民間資金等を活用したPFIの推進
		23 指定管理者制度の推進
	(3)「地方の時代」 に向けた連携強化	24「関西広域連合」による「平成の新しい国づくり」
	に回りた建務照旧	25 国との連携、分担
		26 他都道府県との連携
		27 国に対する政策提言活動の強力展開
		28 市町村との連携による「とくしま集落再生プロジェクト」の推進
		29 基礎自治体の充実強化
		30 地域との連携による地域の課題解決

重点項目		改革項目
Ⅳ「県民目線の	(1)「情報提供」の	1「徹底した情報公開」の推進
県政」づくり	更なる推進	2 県政情報のきめ細やかな提供
		3 情報セキュリティの確保
		4 警察行政の透明性の確保
	(2)「公平・公正な	5 コンプライアンスの徹底
	県政」の推進 	6 入札制度改革の推進
		7 契約制度改革の推進
		8 監査機能の充実強化
		9 県退職者等の能力活用
	(3)「県民参加の県政」	10 県民意見を反映した施策の展開
	の推進	11 県庁コールセンターの運営
		12 地域に開かれた学校づくりの推進
		13 行政手続制度の迅速・透明化の推進
V 「活力	(1)「ワーク・ライフ スタイル」の変革	1 職員のワークスタイルの変革
みなぎる職場」 づくり	スタイル」の変革	2 職員能力を活用した地域への貢献
		3 職員健康管理の推進
		4 ワーク・ライフ・バランスの推進
		5 超過勤務の縮減
		6 ライフプランの推進
		7 文書作成・管理の効率化
		8 環境マネジメントシステムの推進
	(2)「新たな能力開発」 の展開	9 職員研修の充実
	(D)股闸	10 広域的な視野を持つ職員の形成
		11 被災地等支援職員派遣システムの構築
		12「地方の時代」の新たな人事交流の促進
		13 ICTを活用した業務・システム最適化の推進
		14 オープンソースソフトウエアを活用したシステム開発の推進
		15 学校情報化の推進
	(3)「意欲あふれる 職場」の構築	16「職員提案」による「業務・職場改善取組」の推進
	1941-201 ○八円末	17 成果に応じた人事評価制度の定着・見直し
		18 給与制度の見直し
		19 新たな庁内公募制度の推進
		20 新次元の「行財政改革」に挑戦するための職員の意識改革

### 2 改革工程表

## Ⅰ 「未来志向の財政構造」づくり(1)「確かな財政基盤」の構築

(1)「確かな財政基盤」の構築				
I - 1 財政構造改革基本方針の策定、推進 □ - 1 財政構造改革基本方針の策定、推進		所管部局(		17k 7 . \ 7 . + **
依然として厳しい財政状況を踏る 取組内容 対策」を実施し、「持続力のある則 方針」に基づき、財政健全化に向け	す政構造」の確	で立を図るため		
取組	目標			
公債費の縮減 H26までは	。 5 130億円 5 600億円i に 321億円			
実施概要	23	24	25	26
 	策定・推進			<b>-</b>
改革により       将来にわたり安定的かつ的         目指す姿       政基盤を構築します。	 り確な「行政さ	ナービス」を振	供するための	の強固な財
<ul> <li>23年度までの主な進捗状況等</li> <li>・「財政構造改革基本方針(H20~22)」による取組成果         <ul> <li>①収支不足の早期改善</li> <li>・目標の605億円を上回る「625億円」の収支不足を解消                 ・H22末の財政調整基金残高は「105億円」を確保                 ②公債費の抑制                 ○公債費の縮減                  ・H21に減少へ。H18以来、4年ぶりの「800億円台」へ公債費 H20:918億円→H21:910億円→H22:898億円〇県債残高の減少・H18末をピークに減少へ。</li>                        ・臨時財政対策債を除く「実質的県債残高」は大幅に減少実質的県債残高 H20:7,731億円→H21:7,391億円→H22:6,992億円</ul></li></ul>				
<ul> <li>①収支不足額の解消         <ul> <li>・「財政中期展望(H22.7)」で見込まれていたH23の実質的収支不足額</li></ul></li></ul>				
<u>・H23年7月 「財政構造</u>	收革基本方針	(H23~25)	<u>」策定</u>	

	対政調整的基金の充実 地方財政を取り巻く環境の急激 とである「財政調整的基金」を		所管部局 <u></u>		政運営の基
		組目標			
・財政調整的	基金残高 H21:80億円 -	→ H26:321	億円		
<u> </u>	<b>影響 医</b>	23	24	25	26
・財政調整的	基金残高の充実	九実 一一二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二			<b></b>
改革によ目指す		「経済・雇用対策	策」や「安全	・安心対策」	
23年度までの ・「財政構造改革基本方針(H2O~22年度)」の取組みにより、 主な進捗状況等 平成22年度末の財政調整的基金残高は、121億円を確保					
<ul> <li>※財政調整的基金とは、財政調整基金と減債基金を合わせたものであり、</li> <li>・財政調整基金 H21:73億円 → H26:150億円</li> <li>・減債基金 H21: 7億円 → H26:171億円</li> </ul>					

	<b>説財政制度等の国に対する主</b>		//1 L OF / 9	企画総務部	
取組内容 地方式	「持続可能な財政構造」を確立するためには、一般財源収入の根幹である地方税と 取組内容 地方交付税の充実が必要であることから、「地方税財政制度の充実」に向け、全国知 事会などとも連携し、国に対し積極的に提言を行います。				
	取組				
・地方税財政制度	の国に対する主張及び提言	H23~			
実が	実施概要 23 24 25 26				26
・地方税財政制度	・地方税財政制度の国に対する主張及び提言 推進				
改革により目指す姿					
23年度までの 主な進捗状況等 ・6県知事会議等において政策提言・要望活動を行い、「ふるさと納税制度」 「本四道路通行料金の値下げ」等が実現(平成19年度~平成22年度) ・平成23年5月「徳島発の政策提言」で「地方の自主財源の充実」について 提言					

I - 4		沈の積極的な開示		所管部局		
取組内容	財政構造改革の推進は、県民サービスへの影響を伴うものであることから、財政の					
		取組	目標			
	・県ホームページによる、財政状況、財政構造改革の取組内容、予算の公表 H23〜 ・格付け機関による格付け「全国上位クラス」の堅持 H23〜					
	実	施概要	23	24	25	26
・周ホーム	^° <b></b> ≥`\!	こよる財政状況等の公表	推進			
・あらゆる	機会を持	こよる別政状況の説明 足えた財政状況の説明 推進による財政の健全化				
改革により 本県の財政状況等を公表することにより、財政構造改革の取組みについて、 目指す姿 県民の理解を得るとともに、財政運営の透明性を高めます。						
23年度までの 主な進捗状況等 ・格付投資情報センター(R&I)から格付けを取得 AA(ダブルA)(H20年度~) ・徳島県IR(投資家説明会)の開催(H20年度~)						

#### (2)「新たな歳入確保」の展開

I - 5	「ふるさと納税」による徳島の魅力創造	所管部局	企画総務部
	「徳島が大好き」「徳島の力になりたい」といさと納税」を通して具体化し、「ふるさと徳島」に全庁を挙げて「ふるさと納税」のPR活動に取り終さらなる工夫を凝らし、積極的に展開します。	が有する魅力	りをより一層高めるため、

#### 取 組 目 標

- ・より一層工夫を凝らした「ふるさと納税」のPR活動の実施 H23~H26 ・「ふるさと納税」による寄附金を活用した「ふるさと"OURとくしま応援事業"」の 新規事業創出 H24~H26
- ・前年度実績以上を確保 H23

実	施概要	23	24	25	26
	する、きめ細かな情報提供 納税」のPR活動の実施	推進			
・「ふるさと"OURとくしま応援事業"」 の積極的な展開		推進 ————————————————————————————————————			<b>&gt;</b>
改革により 目 指 す 姿					

- ・「ふるさと納税」実績 H20~H22 3年間累計 612件 8,537万円 **H23見込み 約 200件 約 3,000 万円**
- ・制度導入から一定の期間が経過し、今後より新鮮な取組みが求められる

I - 6	未利用財産の更なる有効活用	所管部局	企画総務部、企業局、病院局、教育委員会、警察本部、関係各部局
取組内容	将来とも利活用計画のない土地等の県有財産に	こついては、	積極的に売却処分を行う
	とともに、貸付による地域活動の支援など、新た	こな有効活用	に取り組みます。

- ・未利用財産の売却目標(平成23~25年度)の策定・推進 H23~ 目標 H23~H25 45件(収入見込額約7億円)
- ・貸付等、新たな有効活用の推進

実施概要		23	24	25	26
<ul><li>・未利用財産処分の推進</li><li>・貸付等、新たな有効活用の推進</li></ul>		目標策定 	推進 <b>推進</b>		新たな目標の策定
改革により 目 指 す 姿	未利用財産の計画的な売却等に取り組み、歳入確保による県財政の健全化は もちろん、地域活動の支援等、県有財産の更なる有効活用策を展開します。				

- 23年度までの ・未利用財産データバンクの運用開始(H16年5月)
  - ・新たな処分手法の導入(最低売却価格公表、インターネット売却等)
  - ・平成20~22年度売却目標の策定(平成20年3月)→売却実績 H20~H22 59件(約36億4百万円)
  - ・地価が長期にわたり下落傾向にあり、引き合いも減少する中、貸付等新たな 有効活用が必要
  - · <u>H23年度売却実績(12月末)4件 1億6千万円</u>

I - 7	県税収入の確保	斤管部局	企画総務部、	関係各部局
	収入未済額の割合の高い個人県民税について、収	7入確保対	策を講じる	など、税負担
取組内容	┃の公平と県税収入の確保に努めるとともに、課税自	3主権の活	用について <sup>:</sup>	も検討を行い
	ます。			
	一方、企業誘致等、県税収入の増加につながる取	ス組みを推	進します。	

- ・全国上位クラスの徴収率の確保 H23~H26 全国10位以内
- ・「歳出の中から歳入を生み出す取組み」の推進

実施概要	23	24	25	26
・各市町村との共同徴収等の実施・充実	<u>実施</u>			
(市町村短期派遣制度・個人住民税の徴収 引継制度) ・徳島滞納整理機構の活用	実施			
・個人住民税の特別徴収制度の普及・拡大	<u>実施</u>			
・市町村税務職員の県税局等への短期受入	<u>実施</u> ————————————————————————————————————			
・課税自主権(新税の創設等)の活用検討	<u>検討</u> ————————————————————————————————————			
・「歳出の中から歳入を生み出す取組み」の推進				
			. — »	

## 改革により目指す姿

高い徴収率を維持することにより、県民の税負担の公平感と自主納税意識の向上を図るとともに、県税収入の確保に資する取組みを推進し、分権型社会確立のための自主財源を確保します。

## 23年度までの主な進捗状況等

- ・徳島滞納整理機構の設置・運営(平成18年4月~) H23の徴収率目標値(40%)はクリアしたが、更なる徴収率の向上に取り 組んでいる。
  - H23.12月末現在徴収率 41.6%
- ・自動車税のコンビニ収納運用開始(平成21年度~)納期内納付率の向上が図られた。H22【74.0%】→H23【75.3%】
- ・個人県民税の収入未済額が増加しているため、あらゆる市町村への支援策を最大限活用し、収入未済額の縮減を図ることが課題

H23.12月末現在で269百万円の収入未済額縮減が図られた。 H22末収入未済額1.376百万→H23.12月末滞繰分収入未済額1.107百万

I - 8 新たな手法による広告事業の展開 所管部局 ▲企画総務部、関係各部局 取組内容 従来の手法に加え、「スポンサー型」や「協賛型」など、知恵と工夫を凝らした 「新たな手法」を導入することにより、広告料収入をさらに拡大します。 取 組 目 標 ・広告料収入 H19~H21約1.3億円(累計) → H23~H25約2.6億円(累計) ・ネーミング・ライツ施設の拡大 H22:8施設 → H26:10施設 実 施 概 要 23 24 25 26 推進 ・広告事業の推進 ・ネーミング・ライツ導入施設の拡大 広告事業の拡大により、県収入の増加による県財政への貢献に加え、県内経 改革により 目指す姿 済の活性化に寄与し、県民サービスの向上につながります。 23年度までの ・ホームページへのバナー広告、公用車の車体・ホイール広告、庁舎・公の 施設を利用した広告、チラシ等への広告掲載等を導入(平成18年度)

## 主な進捗状況等

- ・「広報誌」や「渦の道」など新たな広告媒体を提供し、広告事業を推進 (平成19年度~)
- ・「自動車税納税通知書」や「とくしまの教育(教育広報誌)」等への広告掲 載を導入(平成20年度~)
- ・「職員給与メール」、「職員とくしま(職員向け機関誌)」への広告掲載を 導入(平成21年度~)
- ・「県庁エレベーター」、「県立総合大学校講座一覧表」への広告掲載を導入 (平成22年度~)
- 「退職給付等の手続要領」等へ広告掲載を導入(平成23年度~)
- ・ネーミング・ライツ制度の導入 <u>H23:9施設(累計)</u>

(平成19年度)鳴門総合運動公園、南部健康運動公園野球場、

(平成20年度) 徳島小松島港和田島緑地

(平成21年度) 郷土文化会館

(平成22年度) 男女共同参画交流センター「フレアとくしま」(⑩更新)、 徳島県青少年センター、新町川河川管理通路(遊歩道)、

蔵本公園

#### (平成23年度) 神山森林公園

- ·広告料収入 H18~H22 約2億円 → H23 約7千万円(見込み)
- ・更なる広告事業の展開には、新たな広告媒体・広告手法の開発が必要

出納局、病院局、教育委 員会、関係各部局 I - 9 未収金対策の推進 所管部局 県有施設使用料や貸付金など各種施策で生じている未収金について、債権確保に向 取組内容 けた取組を推進するとともに、滞納防止に向けた取組強化を行います。 取 組 目 標 ・未収金削減に向けた具体策の推進 ・未収金総額の削減 実 施 概 要 23 24 25 26 推進 ・未収金対策連絡会議、研修会の開催 ・専門家(弁護士、債権回収会社)を活用し 推進 徴収の促進 検討・推進 推進 ・回収不能債権の不納欠損処分(債権放棄) 債権種別ごとの具体策を推進し、債権の発生から消滅まで適正に管理するこ 改革により 目指す姿 とにより、未収金を削減し、県民負担の公平性・公正性を確保するとともに、 歳入確保に貢献します。 (未収金全般) 23年度までの ・未収金対策連絡会議の設置、研修会及び事例研究会の開催、 「債権管理Q&A」の作成(平成17年度~) 主な進捗状況等 ・「徳島県債権管理基本方針」の策定(平成20年11月) ・未収金削減に向けた債権種別ごとの具体策の策定(平成21年2月) ・徳島県未収金対策委員会の開催(平成21年10月,22年9月,23年9月) ・未収金となった理由の多くが、貸付先企業の業績不振や倒産、債務者の生活 困窮であり、長引く景気低迷の影響もあり、回収が難しい債権が多い ・「未収金発生の未然防止」及び「未収金発生時の早期対応」が重要 ・「悪質滞納者への適切な対応」が必要 (中小企業高度化資金貸付金関係) ・民間委託による中小企業高度化資金貸付金(延滞債権)に係る債権管理回収 の実施(平成20年7月~) ・中小企業高度化資金貸付金(延滞債権)に係る法的措置の実施 (平成21年度~) ・近年、連帯保証人の相続による債務者増加により、回収が一層厳しくなる傾 向にある (県営住宅関係) ・民間委託による県営住宅滞納家賃の徴収(平成18年11月~) ・県営住宅明渡し等訴訟の提起(平成19年度~) ・県営住宅滞納家賃の夜間督促の強化(平成20年度~) ・滞納家賃対策の強化により、更なる家賃徴収率の向上及び、収入未済額の減 少を図る必要がある (県立病院関係) ・県立病院未収金に係る法的措置の実施(平成19年度~) (奨学金貸付金関係) ・「徳島県奨学金貸付金返還指導マニュアル」の作成(平成23年2月改訂) ・「奨学金未収金対策チーム」を設置し、督促業務を充実 (平成22年5月**, 平成23年11月拡充**) · 徳島県奨学金未収金削減強化月間(平成22年8月<u> 平成23年8月</u>) ・繰上償還で得するキャンペーンの実施(平成22年8月~平成24年3月) ・広報による滞納の未然防止の啓発 ・「奨学金システム」機能改修による債権管理の適正化(平成23年3月) ・初回返還が未納となった者に対する重点的な電話督促(平成23年11月) ・未収金の未然防止のため、施行規則を一部改正(平成23年6月) (人的担保(保証)の早期確保及び貸与月額の選択制導入による返還時の負担軽減)

I -10	受益者	企画総務部、企業局 負担の適正化   所管部局   院局、教育委員会、 本部、関係各部局					
取組内容		民負担の公平性や類似施設との均衡等の観点から、サービス水準に応じた「受益 日の適正化」に取り組みます。					
・使用料・手数料等の総点検・見直し H23~ ・前年度実績以上の増収効果の確保 H23~							
	実	施概要	23	24	25	26	
・使用料・	手数料	等の総点検・見直し				<b>-</b>	
改革により 特定の行政サービスを利用して利益を受ける方と利用しない方との間の公平 目指す姿 性を確保するとともに、歳入増加による県民サービスの向上を図ります。							
23年度ま							

(3)「更なる歳出改革」の推進							
I - 1 1 総人作	‡費の抑制		所管部局	企画総務部、 病院局、教育 警察本部			
	小財政状況から脱するため、 員数の削減をはじめとする総ん				必要であり		
	取 組						
・特別職の報酬・手当の減額 ・職員数の削減等による一般職の人件費の抑制							
実	施概要	23	24	25	26		
・職員数の削減等	による人件費の抑制	推進 ——推進			-		
改革により 目 指 す 姿	「職員数の削減」、「職員制し、県民サービスの低下を与します。						
<ul> <li>・特別職の報酬の減額(平成19年度~)知事△25%他</li> <li>・職員給与の臨時的削減(平成19年度~)</li> <li>〜全国最下位クラスのラスパイレス指数(92.9)~</li> <li>①給料月額 △10~△7%(H23.4.1~△5~1%)</li> <li>②管理職手当 △15%</li> <li>・一般行政部門職員数の削減目標を大幅に上回り達成 H19.4月3,561人→H23.5月3,235人(△326人)</li> <li>・一方で、知事部局職員全体に占める36歳以下の若年層割合が半減 H10:39.7%→H23:20.8%</li> </ul>							
	・百年に一度の経済危機や野 ・年齢構成や経済雇用情勢は ・着実な取組みにより、「持 見いだせたものの、依然な 「総人件費の抑制」が必要	こも配意した/ 寺続可能な財政 として厳しい!!	バランスのとれ な構造の実現_	へた定員管理   に向け、一	の必要性 定の道筋を		

I -12	県債乳	終行、公債費の抑制		所管部局	企画総務部	
取組内容	投資的経費の重点化により、県債新規発行の抑制を図るとともに、「財政の弾力性」を確保し、「財政健全化への道筋」を確かなものとするため、義務的経費である「公債費」のさらなる縮減に努めます。					
		取組	目標			
・公債費(一般会計ベース、臨時財政対策債除く) H21:806億円 → H26:600億円台 ・格付け機関による格付け「全国上位クラス」の堅持 H23~						
	実	施概要	23	24	25	26
・県債発行、	、公債	費の抑制	抑制			<b></b>
改革にる目指す		「財政の弾力性」が向上で る財源の充実が図られます。		2、公債費以外	外の各種事業	に充当でき
23年度までの 主な進捗状況等  ・ 県債残高 18年度末をピークに減少へ。 実質的な地方交付税である「臨時財政対策債」の大幅な増により、21年 度末から再び、増加に転じているが、「臨時財政対策債」を除く県債残高に ついては、引き続き減少傾向を維持している。 H18:9,613億円 H22:9,427億円 H23見込み:9,450億円程度 * 県債残高(臨時財政対策債を除く) H18:8,256億円 H22:6,992億円 H23見込み:6,700億円程度 ・ 公債費 20年度をピークに、減少へ H20当初:918億円 H22当初:898億円 H23当初:895億円 * 公債費(臨時財政対策債を除く、決算ベース) H21:806億円 H22:778億円						

#### I -13 特別会計の健全化

所管部局 農林水産部、県土整備部

取組内容

県有林県行造林特別会計及び港湾等整備事業特別会計、流域下水道事業特別会計について、コストの縮減・収入の確保・事業実施手法の見直しを実施するなど、一層の効率的な経営を進め、会計の健全化を図ります。

#### 取 組 目 標

#### (県有林県行造林特別会計)

・搬出間伐等による財産収入の確保 H23~H26 約1.3億円

#### (港湾等整備事業特別会計)

- ・収支改善の推進 H23~H26
- ・資本費平準化債の活用等による一般会計繰出金の圧縮 H23~H26 約40億円
- ・コンテナ貨物取扱量

H22:10, 913TEU→H26:15, 000TEU

- ・徳島空港臨空用地の売却・貸付 H22:1区画売却 → H26:全区画を売却・貸付 (流域下水道事業特別会計)
  - ・県及び関連市町における費用負担原則に基づいた中長期経営計画の推進
  - ·資本費平準化債の活用による一般会計繰出金の圧縮 H23~H26 約5.6億円
  - ・指定管理者制度の導入 H25

推進			
推進			
推進			
推進			
検討		構築	
	推進推進	推進	推進推進

## 改革により目指す姿

安定した財政基盤を確保し、計画的な事業実施により、県民生活と県内経済を支える特別会計を目指します。

## 23年度までの主な進捗状況等

#### (県有林県行造林特別会計)

- ・搬出間伐の推進による財産収入の確保 H19~H22約1.2億円 (H19.46,050千円 H20.22,904千円 H21.8,353千円、H22.43,325千円)
- ・施業の執行について一部競争入札を実施(平成20年度~)
- ・景気の動向による木材価格の変動で、財産収入が目標を下回らないよう、 常に木材市況を把握した事業実施が必要

(港湾等整備事業特別会計)

- ・資本費平準化債の活用等による一般会計繰出金の圧縮 H19~H22 約54億円 → H23 1 3億円(見込み)
- ・コンテナ貨物取扱量

<u>H22:10,913TEU → H23:10,532TEU(見込み)</u>

- ・徳島空港臨空用地の売却・貸付
  - H22:1区画 → H23:9区画
- ・経営収支改善対策の強化により、より一層の持続可能な財政運営基盤への 転換が必要

(流域下水道事業特別会計)

- ・維持管理費負担基準に係る関連市町の合意(平成20年度)
- ・県及び関連市町の合意に基づいた中長期経営計画の策定(平成20年度)
- ・資本費平準化債の活用による一般会計繰出金の圧縮 H19~H22 約5.1億円 → H23 約1.4億円(見込み)
- ・持続可能な財政運営を図るには、市町における下水道の面整備や接続率の 向上が必要なため、接続向上に向けた普及啓発等が重要

I - 14	公共事業の効率化、重点化	所管部局	企画総務部、農林水産部、 県土整備部、関係各部局
取組内容	良質な社会資本の整備を着実に進めていくため、総合評価落札方式の拡充により、コストと品質に取り組みます。また、公共事業関連予算におけいて、積極的に補助事業を獲得するなど、限られす。	の両面を重視る県単独事業	見したコスト効率の改善 業での実施予定箇所につ

- ・県発注公共事業における県内企業への発注率 H23~ 90%以上(金額ベース)
- ・県内企業への優先発注の推進 県内産資材の使用を「優先使用」から「原則使用」に強化 設計段階から県内企業への発注の思想を導入
- ・総合評価落札方式の推進
  - ・総合評価落札方式の拡充により、コストと品質の両面に優れた公共工事を推進
- ・事後評価の導入による事業重点化 H25 本格実施
- ・投資的経費の平準化・重点化の推進

(見直し基準)・公共事業評価により継続事業の見直しを速やかに行い、 事業効果が早期に発現可能な新規事業等に有効活用

	-					
実施概要	23	24	25	26		
・県発注公共工事における県内企業への優先発注	推進					
・ 宗光注公共工争における宗内正素への優先光注 ・ 事後評価の導入による事業重点化の実施	試行		本格実施			
・ 争後評価の等人による争業里点化の美胞 - - - - 投資的経費の徹底した平準化と重点化の推進	推進					
・技員的社員の徹底のた平準化と重点化の推進						
目指す姿 優れた良質な社会資本の整	県公共事業コストの効率化、重点化が行われることにより、コストと品質に 優れた良質な社会資本の整備が図られます。また、県内企業の活用強化により 、県内経済の活性化が図られます。					
23年度までの 主な進捗状況等 ・重点化評価に新たな評価指 ・効率性の高い事業箇所にシ (平成21年度) ・公共事業における徹底し (24億円)を図った(平 ・総合評価落札方式の推進 →本格導入(平成18年 →評価項目等を充実(平 ・公共工事における「県内」 (平成23年度)	<ul> <li>・公共事業における徹底した重点化を図ったことにより、一般財源の縮減(24億円)を図った(平成21年度)</li> <li>・総合評価落札方式の推進</li> <li>→本格導入(平成18年度)、順次対象範囲等を拡充</li> <li>→評価項目等を充実(平成23年度)</li> <li>・公共工事における「県内産資材の原則使用」を特記仕様書に位置づけ(平成23年度)</li> <li>・公共事業予算の抑制を踏まえ、事業の選択と集中や、投資効率向上の更なる</li> </ul>					

I - 15	内部管	理経費の見直し		所管部局	企画総務部、	関係各部局	
取組内容	しをさ	託料、役務費等の経費について、契約方法の改善や競争入札、業務仕様書の見直さらに推進します。また、情報通信技術の活用等による節減や、旅費の効果的・的な執行など、徹底した縮減に努めます。					
	取 組 目 標						
・内部管理経費の徹底した節減 H23~							
	実施概要 23 24 25 26						
  ・内部管理: 	・内部管理経費の徹底した節減						
	改革により 内部管理経費の徹底した節減により、効率的な行政運営を実現し、財源の確 目指す姿 保を図ります。					、財源の確	
23年度ままな進捗が		・経常的内部管理経費の一部(10%)執行留保(平成21・22 <u>・23</u> 年度)					

I - 16	公用車	等の効率的な使用・管理 所管部局 企画総務部、関係各部局					
取組内容		目車等の調達について、新たな手法の検討を行うとともに、各所属で保有してい 目車の集中管理を進め、効率的な使用・管理による総台数の削減や経費の節減を ます。					
・効率的な調達、運用による公用車数の削減 H23~H26 △5%							
	実施概要 23 24 25 26						
・新たな調達手法の検討・集中管理による公用車の総台数削減				実施		<b>&gt;</b>	
	改革 に よ り 公用車等の使用・管理経費を削減し、県財政の健全化に寄与します。 目 指 す 姿						
23年度ま		10-11-11-11-11-11-11-11-11-11-11-11-11-1					

I - 17	社会保障関係費の増大抑制		所管部局	企画総務部、	関係各部局		
		決助費をはじめとする社会保障関係費について、給付の状況を分析し、抑制の可能 を検討するとともに、国に対し必要な予算の確保や制度改正について提言を行い、 政負担の増大抑制を図ります。					
	取り	且 目 標					
・増大傾向にある給付の現状分析及び適正な給付のあり方検討 H23~							
	実施概要	23	24	25	26		
・国への提言	O分析・検討 言 导施策の推進	推進 					
	改革により 目指す姿 「対べての県民に公正で公平な制度の運用に努めることにより、より制度の信頼感を高めるとともに、社会保障関係費の適正化を図ることにより、本県財政の安定化と誰もが安心して暮らせる社会づくりを推進します。						
	3年度までの ・国に対し制度要望を実施 ・「徳島県介護給付適正化計画」の策定(平成20年3月) ・生活保護について、平成20年度より就労支援相談員を配置 ・扶助費はここ数年、3~5%の伸びで推移しており、財政中期展望では、今後も毎年4%台で伸びていくと推計(国の社会保障費も24年度は前年度比1.2兆円拡大の見込み)						

#### Ⅱ 「夢を支える経営体」づくり

#### (1)「新しい人事・人材システム」の推進

	Ⅱ - 1	3,000人体制に向けたバランスのとれた 定員管理の実施	所管部局	企画総務部、企業局、病 院局、教育委員会、警察 本部
	取組内容	一般行政部門職員3,000人体制を目指した着実需要に的確に対応できる組織力を維持し、県民サ、県内経済・雇用情勢にも配慮した、計画的な瞭バランスのとれた定員管理を行います。	ービスの維	持・向上を図るとともに
ı				

#### 取 組 目 標

- ・一般行政部門職員3,000人体制に向けた着実な取組みの推進
- ・計画的な職員採用による職員全体に占める36歳以下の若年層割合の向上

実施概要	23	24	25	26
・県全体職員数の削減 ・36歳以下の若年層割合の向上				

## 改革により目指す姿

一般行政部門職員3,000人体制に向けて、年齢構成にも配意した職員体制整備を行い、諸課題の解決と県勢の発展を支える確かな組織力を確保します。

- ・平成10年4月1日現在の「一般行政部門職員数3,868人」を、8年間で「200人削減」の目標を掲げ取り組み、平成18年4月1日時点で目標を達成(231人削減)(リフレッシュとくしまプラン)
- ・平成17年4月1日現在の「一般行政部門職員数3,703人」を、平成22年4月1日までの5年間で「200人以上削減」の目標を掲げ取り組み、平成22年4月1日までの5年間で目標の2倍となる411人を削減(ロフレッジュナイトまプランの更な3集中改革など)
- (リフレッシュとくしまプラン〜更なる集中改革〜)
  ・平成19年4月1日現在の「一般行政部門職員数3,561人」を平成23年4月1日までの4年間で「200人以上削減」目標を掲げ取り組み、2年前倒しで目標を達成したことから、新たに目標を上積みし、さらに取り組みを加速させた結果、平成23年5月1日までの4年間で326人を削減(とくしま未来創造プラン)
- ・これまでの取り組みの結果、一般行政部門職員数は、平成10年4月1日から 平成23年5月1日までの13年間で、職員数約△16%(H10:3,868人→ H23:3,235人)削減
- ・一方で、知事部局職員全体に占める36歳以下の若年層割合が半減 H10:39.7% → H23:20.8%
- ・百年に一度の経済危機や東日本大震災による経済雇用情勢の悪化
- ・年齢構成や経済雇用情勢にも配意したバランスのとれた定員管理の必要性

I - 2	   定年延長を見据えた新たな人事・給与管理シス   テムの構築	所管部局	企画総務部
取組内容	定年延長後の組織人員体制を見据え、これまて 年次・年功的な昇任管理、給与管理といった人事 し、年齢にとらわれない新たな人事・給与管理シ		

- ・定年延長を見据えた新たな人事・給与管理システムの構築 H25~
- ・改革の基本理念を体現できる人材の育成、能力開発に向けた指針の策定 H25

実施概要	23	24	25	26
	検討		構築	
・新たな人事・給与管理システムの構築	検討		策定	
・人材育成、能力開発に向けた指針の策定				

## 改革により目指す姿

少子高齢化社会の現状を踏まえ、年齢にかかわらず、県職員として働く意欲 と能力がある者の能力を最大限活用するとともに、組織力の維持・向上を図り ます。

- ·平成22年10月 徳島県人事委員会勧告
- 「本県においても定年延長を中心とする高齢期の雇用問題は、高齢層職員だけの問題でなく、採用、育成、昇任管理等の人事管理全般にも関連してくることから、国や他の都道府県の動向を注視しながら、適切に対応していく必要がある。」
- ・平成23年9月 人事院「定年を段階的に引き上げるための国家公務員法 等の改正についての意見の申出」
  - 〇平成25年度から3年ごとに1歳ずつ定年年齢を引き上げ、平成37年度 に「65歳定年」とすること
  - ○60歳を超える職員の給与を60歳前の70%の水準に設定すること ○役職定年制の導入
- ·平成23年11月 徳島県人事委員会勧告
  - 「人事院の意見の申出の内容や本県の実情を踏まえ、国や他の都道府県の動 向も注視しながら、適切に対応していく必要」
- ・人事院の「意見申出」や人事委員会勧告の趣旨も踏まえ、「総人件費の 抑制」にも配慮しながら、職員の専門性の強化、公益法人への派遣をはじめ 人事交流の拡充など、「働く意欲と能力」のある高齢層職員のさらなる活用 を図るなど「新たな人事管理システム」の構築に向けた検討を進める
- ・既存の再任用制度は、公的年金の支給開始年齢の引き上げに伴い、雇用と年金の連携を図るために設けられた制度であるが、本県においては、厳しい財政状況と年齢構成の是正を図る観点から、平成22年度から新規の再任用を見合わせている
- ・平成25年度からの公的年金の支給開始年齢の引き上げに合わせ、雇用と年金の接続を図り、65歳までの職員の能力活用を図ることが必要

I - 3	   徳島にゆかりのある「人材の発掘」 		所管部局	企画総務部		
取組内容	徳島にゆかりのある「外部人材の材と本県との「連携・交流」のさるの発信」など、本県の「将来発展を	うなる活性化を	医図り、若手	の県人による	「本県情報	
	取組	目標				
・若手の県人の出会いの場の創出 H22:0事業 → H23~H26 10事業 ・県人の双方向情報交換システムの構築 H24構築 ・若手の県人によるプロジェクトへの支援 H22:0事業 → H23~H26 10事業						
	実施概要	23	24	25	26	
・県人の双流	人の出会いの場の創出 方向情報交換システムの構築 人によるプロジェクトへの支援	推進 推進 推進			<b>*</b>	
改革により 目指す姿 進はもとより、新たな発想による「徳島発の施策」の実現や、日本を担う人材 の輩出、本県の「ブランド発信力」の強化など、本県発展への礎を築きます。						
23年度ま		等と知事との意	見交換会実		わりの拡	

Ⅱ - 4			ūFi	等郊 <b>是</b>	而必灸如				
ш - 4	職員の能力の最大活用	が能力の最大活用 企画総務部 かんしゅう かんしゅう かんしゅん かんしゅん かんしゅん かんしゅん かんしゅん かんしゅん かんしゅう かんり かんしゅう かんしゅん しゅんしゅう かんしゅう かんしゅう かんしゅん しゅんしゅ しゅんしゅん しゅん							
取組内容	従来の職種・職域にとらわれな つ能力の最大限の活用と職場の活			<b>務職員も含め</b>	た職員の持				
	取業	且 目 標							
・職種・職	<b>域にとらわれない人員配置の拡大</b>	H23~							
	実 施 概 要	23	24	25	26				
・職種・職	或にとらわれない人員配置の推進	推進 			<b></b>				
改革にる		人員配置を行っ							
23年度ままな進捗が		たに配置するが 過を、全体のが 遺部門になどの 遺離相談所を置い 部門にをが 形の 部の がの がの がの がの がの がの がの がの がの が	など、「事務・ 全画立案や政策の福祉部門に関いる。 では、「事務・ では、「まままままままままままままままままままままままままままままままままままま	技術」の垣村 衰調査等の部 配置 <b>実施(平成23</b>	限を越えた、 3門に配置 3 <u>年10月)</u> かた人員配置				

I - 5	多様な	入材の活用		<b>列</b> 行		主画総務部、 具民環境部		
取組内容	原庁内では得難い高度の専門性を備えた人材の活用や、期限が限定される専門的な行政ニーズへ対応するため、「任期付職員採用制度」及び「任期付研究員採用制度」の活用・拡充を行います。また、あわせて県審議会等への若年者委員の登用を積極的に行います。							
		取組	目標					
		の活用・拡充 H23〜 ける若年者委員(40歳未満)	の割合 H	21:4.3	% → H26	:8.6%		
	実	施概要	23	24	25	26		
		の活用・拡充 ける若年者委員の登用						
改革に。 目 指 す		専門性を備えた人材を即 専門的な行政ニーズに対応す 能力向上、組織の活性化を を推進することにより、県の す。	するほか、当i 図ります。ま <i>t</i>	亥任期付職員等 こ、県審議会等	等を通じて、 等への若年	一般職員の 皆委員の登用		
23年度までの 主な進捗状況等 ・南海地震対策の防災対策を推進するため、任期付採用制度を活用し、自衛隊 OB職員を採用し関係部局に配置(平成16年度~) ・全庁的な統計情報の利活用体制を整備するため、統計分析に係る専門的知識 や経験を有する「任期付職員」を採用し関係部局に配置(平成22年度) ・LED製品開発にかかる試験研究・各種技術支援業等に従事する「任期付研 究員」を採用し関係部局に配置(平成22年度)						3専門的知識 22年度)		
		・県民ニーズの多様化に伴いため、高度な専門的知識 ・任期付職員及び研究員が ・審議会等の委員に占める 策・方針決定における議詞	・経験を有した 旦うべき職域の 50歳以上の割	こ人材の必要か の積極的な掘り 合が8割を超	生 0起こしが』 え(81.7%	必要 (5) <b>、</b> 県の施		

I - 6	女性崩			所		全画総務部、 県民環境部		
取組内容	駅組内容 県庁職場における男女共同参画を促進するため、女性職員の一層の能力活用を目指した「徳島県女性職員の登用等に関する計画」に基づき、多様な職務経験の付与など職域の拡大、研修機会の充実などの能力の開発、係長以上のライン職への登用など、意欲と能力のある女性職員の育成・登用を行います。また、あわせて県審議会等への女性委員の登用を引き続き積極的に行います。							
		取組	] 目標					
		H27:300人 ける女性委員の割合 H23	°∼ 50%					
	実	施概要	23	24	25	26		
・女性職員の	の育成	・登用				<b></b>		
改革に。 目指す		課長補佐、係長といった、様々な経験を付与するこの職として、活躍できる環境を用を推進することにより、!	とで、意欲と能 をつくります。	能力を備えた。 また、県審語	女性職員が 議会等への	、将来の管理 女性委員の登		
23年度ま		・収税業務、用地交渉業務でを配置 ・職員の意識啓発を図るためでは、「徳島県女性職員の登用では、自己申告制度や庁内公募がでは、(財)自治大学校への派遣者2名では、管理職への積極的な登用で、一管理職員に占める女性では、管理職となり得る「50歳のよい(10.6%)ことがあるため、「ライン職」へのもが必要	めの研修を実施等に関する計画制の活用による 台体国際化協会 名のうち、1名 委員の割合 を実施 職員数 H2 員の割合 H2 は以上の要因で	施 画」を策定(3 3積極的な配 などに6名 を女性(H1 48.4%(H23 2:230人 2)における女 あるが、将来	平成16年4 置の推進 (H23.4.1 5~) 3.4.1現在) H23: 6.0% ⇔ 領性職員の記 の女性管理	月策定) 現在) 262人 徳島県4.5% 5める割合が 職を育成す		

### (2)「新時代に相応しい組織」の構築

Ⅱ - 7 出先機	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	関をゼロへ)	所管部局	企画総務部			
取組内容 拠点」	出先機関」を、高度な専門性を として、本庁組織に組み替え ば、並びに県民サービスの更な	え、一層機能引	<b>蛍化を図るこ</b> の				
	取組						
・出先機関を頭脳	拠点化(出先機関をゼロへ)	H22:3	30機関 →	H26:	〇機関		
実	施機要	23	24	25	26		
・出先機関のあり	方検討 拠点化(出先機関をゼロへ)	検討 22 	推進		0		
改革により 目 指 す 姿	□ 改革 に よ り □ 出先機関概念の払拭はもとより、それぞれの機関が、その能力を最大限発揮						
23年度までの主な進捗状況等	・出先機関改革 H15(82機関) → F H17~18 県民局の設 H20 東部各局の設置 H23 本部の設置(本原 ・一般行政部門職員3,000	置(本庁組織 (本庁組織へ) 庁組織へ)	^)				

I-8	真の地	ぶ方分権型社会をリードする組織	体制の構築	所管部局	企画総務部		
取組内容	三連動地震に対する「9県知事会議」をはじめ、「関西広域連合」、「全国知事会」						
115 ± / \+5	0 ts t =	取組					
		な潮流に対応した組織体制の 設置」 H24					
	実	施概要	23	24	25	26	
・新たな「i	部の設は	置」	<b>検 討</b>	設置	推進	<b></b>	
改革に。 目指す		地方分権の新たな潮流に対する場合では 団体と強力かつ迅速に連携を 国並びに広域連合レベル等の の再生をリードしていきます。	する中で、時( の施策のメリ	弋を先取りし	た政策創造し、	、本県が、	
23年度までの 主な進捗状況等 ・23年5月、徳島発の施策を「国や広域連合の施策」として実現させるため、 中央省庁等に対する拠点として「東京本部」、 関西広域連合に対する拠点として「大阪本部」へ再編 ・23年12月「徳島県部等設置条例」を改正 23年4月より「政策創造部」を新設するとともに、現行の「企画総務部」 を「経営戦略部」に改組し、地方の時代をリードするための組織体制を構築							
		・三連動地震に対する「9県 越えた活動が活発になる。				等、府県を	

I- 9	効果的	な「組織マネジメント体制」の構築 所管部局 企画総務部						
取組内容	応えて	数の更なる削減を進める中、 いくため、組織や業務執行の ント体制」の構築を目指しま	本制の検証・見					
		取組	目 標					
・組織・業	務執行	本制の検証・見直し H23	~					
	実	施概要	23	24	25	26		
・組織・業績	務執行	本制の検証・見直し	検証・見直し			<b></b>		
改革にる		組織や業務執行体制の検討 ト体制」の構築により、職員 働きがいのある組織づくりる	員一人ひとりの					
<ul> <li>・職制の見直し(H21~H22)</li> <li>・スタッフ的管理職の廃止</li> <li>・事務・技術の撤廃</li> <li>・副部長、副課長、主任主事等の設置</li> <li>・担当課長の設置(県民局、東部各局)</li> <li>・一般行政部門職員3,000人体制に向け、さらに効果的な「組織マネジメント体制」の構築が課題</li> </ul>					<i>"</i> ネジメン			

I -10	未来の徳島発展の礎を築く組織体制づくり	所管部局	企画総務部
取組内容	地方分権新時代の進展により、新たに生じる行もに、地域で責任ある行政を実現していくため、すとともに、県自らが積極的に組織体制そのもの化していきます。 特に、施設の集約化や一体的整備による新たな相乗効果)を発揮させるとともに、組織の機能強	より簡素できる より簡素できる おいまん おいまん おいまん おいまん おいまん おいまん おいまん おいまん	対率的な組織体制を目指 備し、その機能を一層強 を進め、シナジー効果(

・継続的な組織体制の改編・整備 H23~

実施概要	23	24	25	26
・組織体制の改編・整備	改編・整備			•
<改編・整備例> ○第27回国民文化祭(おどる国文祭5周年 記念事業)実施組織の整備	設置	拡充		
○「中小企業の総合的な応援拠点」の構築 ・経済団体による「新経済センター <u>(徳島</u> 経済産業会館)」と一体となった「中央 テクノスクール (仮称)」の整備	整備	部分供用	開校	推進
○テクノスクール(中央、南部、西部)の 3校体制への再編	整備	整備	再編▶	
○「農林水産業の技術革新・担い手育成の新 拠点整備」 ・農林水産総合技術支援センターの再編・ 新拠点整備	<u>整</u> 備	<b></b>	開所・推進	推進

## 改革により目指す姿

組織体制の見直しや職員の適正配置を進め、本県の抱える喫緊の課題に迅速かつ的確に対応するとともに、将来を展望した、新たな成長を創造するための組織体制を構築します。

- ・本庁舎
  - H21局制導入 など
- ・出先機関改革
  - H15 (82機関) → H22 (30機関) (△52機関)
  - H17~18 県民局の設置(本庁組織へ)
  - H2O 東部各局の設置(本庁組織へ)
  - H23 本部の設置(本庁組織へ)
- ・一般行政部門職員3,000人体制に向け、より簡素で効率的な組織体制の構築 と一層の機能強化が課題

Ⅱ 一11 危機	管理体制の充実強化		所管部局	危機管理部				
取組内容 「千年に一度」の大規模な自然災害にも的確かつ迅速に対応するための体制整備を推進します。								
	取組							
	・危機管理センター(仮称)」 ョシステムの整備 H24運用		25設置					
<u> </u>	₹ 施 概 要	23	24	25	26			
「徳島県防災・	部機能の充実・強化を図る 危機管理センター(仮称)」	検討 	設置					
<ul><li>の設置</li><li>・災害時における</li></ul>	る情報共有システムの整備	試運用	運用		<b>-</b>			
  ・災害時における   の推進	る通信システムの検討・整備	<u>検討</u>	基本設計	実施設計	推進			
	を踏まえた被害想定の見直し	検討・見直し 設置・検討						
	災対策検討委員会」の設置	検討	制定→	•				
	<ul><li>生条例(仮称)の制定」</li><li>管理総合調整会議(仮称)」</li></ul>		設置・推進		<b>&gt;</b>			
改革により 目指す姿								
23年度までの主な進捗状況等		模 <mark>災害に備え、</mark> 資機材の整備 ター(仮称)	_県庁舎の災 等、防災拠点 <mark>の設置を検討</mark>	害対策本部と 機能の <mark>見直し</mark> <u>(H23)</u>	を行い、徳			

I-12	   グローバル化に対応した組織体制の整備	所管部局	  商工労働部
取組内容	地域及び海外からの多様なニーズに対応するた 拠点を創設し、県民・行政が一体となった事業を		

・「国際交流戦略センター(仮称)」の設置・推進 H24 従来の「親善・交流」や「国際協力」に加え、湖南省とのチャーター便の利用拡大を活かし た「外国人観光客」の誘致や、県上海事務所等と連携・協力のもと、「本県産品の輸出促進」 など、「経済のグローバル化」に的確に対応するとともに、「県内の在住外国人」や「外国人 観光客」などに対して、多言語により、より充実した「情報の提供」、「異文化理解の推進」 を図る。

#### 情報の受発信

(外国人への観光・宿泊情報等提供、多言語によるコールセンター機能 等) 国際交流の支援

(ドイツ・ニーダーザクセン州、中国湖南省等との国際交流事業における民間支援、 市町村等の国際交流事業支援 等)

人材の発掘・活用

(国際的知見・語学力のある人材(例:団塊の世代)の発掘、語学講座・講習会の開催等) 観光・産業への支援

(宿泊施設や民間企業と人材のマッチング、県内企業の海外販路開拓支援、新商品の開発支援等) 多文化共生の推進

(県内在住外国人に対する生活支援、専門分野に対応する通訳支援・災害ボランティアの推進、 国際文化交流イベントの開催 等)

実	施概要	23	24	25	26
・「国際交流戦略センター(仮称)」の設置・ 推進		構想策定	設置・推進		•
改革により 目 指 す 姿	これまでの「県内在住外国人との共生」や「来県する外国人観光客の拡大」、本県の自然や歴史・文化など「徳島ならではの魅力」の発信・交流に加え、成長著しい中国等をターゲットに「本県企業の経済活動の国際化」を支えます。				
23年度までの 主な進捗状況等	<ul> <li>・上海事務所の設置 H22 平成22年11月に上海事務</li> <li>・「湖南省との友好提携」の 平成23年10月24日、 友好提携の象徴として、「 1月23日に就航</li> </ul>	務所を設置し、 <b>の締結及び「</b> 別 <b>、湖南省にお</b>	定期チャータ: ハて「協議書	- -便」の就航   に調印する	1 H23 とともに、

I - 13	発達障	害者の総合的支援体制の整備	描	所管部局	保健福祉部、	教育委員会		
取組内容	十字ひ 労の各	赤十字病院跡地を活用し、発達障害者支援センター、みなと高等学園、徳島赤のみね総合療育センター、徳島赤十字乳児院を結集し、福祉、教育、医療、就分野で連携して支援を行う「全国に先駆けた」総合的な支援体制(発達障害者援ゾーン)を構築します。						
		取組	目 標					
・発達障害者の総合的支援体制の整備 (「発達障害者総合支援ゾーン」の開設) H24								
	実施概要 23 24 25 26							
	整備 開設 推進 推進 ・「発達障害者総合支援ゾーン」の開設 (「ハナミズキ・プロジェクト」の推進)							
改革 に よ り 発達障害者 (児) とその家族が抱える「不安の軽減」及び発達障害者の「自 目 指 す 姿 立と社会参加」の促進を図るための体制整備を行います。								
23年度ま		・平成18年度から「あさひ学園」に「発達障害者支援センター」を設置 ・現在、「ハナミズキ・プロジェクト」に基づき、旧徳島赤十字病院跡地に、 「発達障害者総合支援ゾーン」を整備中 →平成24年4月オープンを予定						

I − 1 4 全国モデルとなる特別支援学校づく	くりの推進	所管部局	教育委員会					
う「みなと高等学園」の開校や、	弱等を伴う発達障害の生徒を対象として、社会的・職業的自立に向けた教育を行みなと高等学園」の開校や、併置によるメリットを最大限に生かす「盲学校・聾の整備など、全国モデルとなる特別支援学校づくりを推進します。							
取組								
・みなと高等学園の開校 推進 H22→H2 ・盲学校・聾学校の整備 推進 H22→H2		等完成						
実施概要	23	24	25	26				
2.4.L=#WE 0.004	推進	開校						
・みなと高等学園の開校	推進		校舎完成					
・盲学校・聾学校の整備								
改革により 日指す姿 同語等の児童生徒に対する、幼小中高一貫のトータルサポートが実施され、また、盲学校・聾学校においては、重度・重複化の進む視覚障害、聴覚障害の生徒に対する教育の質の向上が図られます。								
23年度までの ・校舎棟、体育館棟の新築工事に着手(H23年1月) ・生徒募集選抜要項の策定、就業体験先の開拓など、ソフト面の整備を推進 ・開校に向けて、広く周知するための取組みを進める必要がある (盲学校・聾学校の整備) ・新築校舎棟の基本・実施設計に着手(H21年4月) ・体育館棟の新築工事に着手(H23年11月) ・同校の交流活動を推進するなど、併置後の教育の充実に向けて取り組む必要がある								

# Ⅱ - 15 活力と魅力ある学校づくりの推進 所管部局 教育委員会取組内容 地域の知恵を活かしながら全県的な高校再編を進めるとともに、生徒一人ひとりの能力・適性などを生かし、学校独自の魅力・個性を引き出す教育活動を行うことにより活力と魅力ある学校づくりを推進します。

#### 取 組 目 標

- ・高校再編の推進による新高校の開校等 H22-→H24開校2地域、分校化1地域、開校1地域
- ・生徒の多様なニーズや社会の変化に対応した公立高校の学科再編等 H22- → H24:10校
- ・中等教育の多様化の推進と6年間の計画的・継続的な教育を展開する中高一貫教育の推進
- ・農業教育活性化プラン、商業教育活性化プランの推進
- ・特色ある学校づくりを進めるためのオンリーワンハイスクール 「元気とくしまプロジェクト」実施校(累計) H22:7校→ H26:35校

実	施概要	23	24	25	26		
    ・高校再編の推進	,京林市炉の批准		2校開校 1校分校化		1校開校		
			10校				
・公立高校の学科	<b>冉編等</b>	   推進					
・中高一貫教育の	推進				<b>-</b>		
・農業教育活性化化プランの推進	プラン及び、商業教育活性	推進 ————————————————————————————————————			<b></b>		
  ・オンリーワンハ  プロジェクト」実	14校	21校	28校	35校			
改革により 目指す姿	一人ひとりの個性や能力を伸ばし、社会の変化に適切に対応できる知・徳・ 体の調和のとれた人間を育成するため、教育内容の充実や学科再編など、時代 に即した教育環境を整備します。						
23年度までの主な進捗状況等	・「高校再編方針」の策定(平成18年3月)     ・高校再編の計画策定 5地域(~平成22年度)     ・「高校再編方針」に掲げる再編整備期(平成23~30年度)に、県下7地域の再編整備を段階的に進める必要がある     ・県立川島高校に併設型中高ー貫教育を導入(平成18年4月)     ・県立富岡東高校に併設型中高ー貫教育を導入(平成22年4月)     ・生徒一人ひとりの個性を伸ばし、将来の進路実現に向けた、6年間の計画的・持続的な教育活動をしっかりと展開する必要がある     ・徳島科学技術高校の開校(平成21年4月)     ・県下で唯一の水産教育校であるとともに、工業教育の中心校として、科学技術の高度化、複合化に対応した専門教育を展開する必要がある     ・「農業教育活性化プラン」、「商業教育活性化プラン」の策定(平成23年3月)・第6次産業化、ICTの急速な進展、進路の多様化等に対応した教育を展開していく必要がある						
	・オンリーワンハイスクー/ ・専門高校に比べて普通科(			クト」実施校	H23:8校		

I - 16	警察組	織体制の見直し		所管部局	警察本部		
取組内容		の多様化、広域化など厳しさを増す治安情勢に的確に対応し、警察力を最大限できるよう、組織体制の見直しを行います。					
		取組	. 目 標				
・組織体制 <i>σ</i>	D見直し	J					
	実	施概要	23	24	25	26	
  ○組織体制の    ・組織改編	D見直し		推進			<b></b>	
・交通機動隊	紫の移軸	$ar{L}$			移転		
<ul><li>・運転免許センターの移転</li><li>・その他警察施設の再編・整備</li></ul>			推進		移転	<b>-</b>	
改革によ 目 指 す							
23年度ま	-	<ul> <li>・少年課、組織犯罪対策課を新設(平成17年度)</li> <li>・交番・駐在所の見直し(平成16年度~18年度)</li> <li>・刑事企画指導室を新設(平成20年度)</li> <li>・通信指令課、留置管理室を新設(平成21年度)</li> <li>・施設管理室の新設(平成23年度)</li> <li>・今後、警察署の再編・整備を推進する</li> </ul>					

#### (3) 「公営企業等経営」の新たな展開

(3)「公営企業等経営」の新たな展開							
Ⅱ - 17 病	院事業の経営健全化		所管部局	病院局			
取組内容 徳島県病院事業経営健全化計画を着実に推進するとともに、自立的かつ効率的な病院経営の基盤を確立します。							
	取組	目 標					
・医業収益対人件費比率 H22実績 58.6%→H25目標57.0% (全国都道府県立病院 平均値60.3%) ・次期方針及び計画の策定 H25							
	実施概要	23	24	25	26		
	推進						
・第2次経営( 	建全化計画の推進			策定	推進		
・次期方針及る	び計画の策定・推進	58.9%	58.2%	57.0%	<b>-</b>		
・医業収益対	人件費比率	30.970	JO.Z/0	37.076	<b></b>		
改革により 目指す姿 医療の質・透明性・効率性の確保に向けた取り組みを推進することにより、 「県民に支えられた病院として、県民医療の最後の砦となる」との、病院事業 基本理念するため、「徳島県病院事業第2次経営健全化計画」に位置づけた諸 施策を着実に展開し、経営健全化を推進します。							
23年度までの主な進捗状況等 ・地方公営企業法の全部適用の実施(病院事業管理者の設置)(平成17年4月)・純損益の黒字化(平成18年度~22年度)・医業収益対人件費比率 H20:59.2% H21:58.4% H22:58.6% H23:60.4%(当初予算ペース)・徳島県病院事業第2次経営健全化計画の策定(平成20年度)・今後、「中央病院」や「三好病院高層棟」の改築による減価償却費が大幅に増加							

I - 18	効率的で質の高い医療供給体制の整備	所管部局	病院局
取組内容	県民に良質な医療を効率的に提供するため、電子カル院間での医療情報共有化を図ります。 また、第三者による客観的な評価を得て機能向上を図評価機構による病院機能評価を受審します。		

・県立病院間での共通電子カルテシステムによる医療情報共有化 H23運用開始 H24本格運用

・総合メディカルゾーンを中枢とした地域医療連携ネットワークの構築 H25導入 ・(財)日本医療機能評価機構の病院機能評価受審による病院機能の改善・向上(認定・更新)							
実施概要	23	24	25	26			
・県立病院間での共通電子カルテシステム による医療情報共有化	運用開始 (映-鯛)	新病院への移設 共通システム本格運用	共有化の拡充検討	<b>-</b>			
┃ ┃・総合メディカルゾーンを中枢とした地域 ┃ 医療連携ネットワークの構築	検討	導入準備	導入				
・病院機能評価の受審による病院機能の 改善・向上(県立3病院)		海部病院 醫·更關定		中央病院			
目 指 す 姿 院と地域の医療機関との間の							
・三好病院において電子力が、電子力がです。 ・電子力がデシステムの運動・病院機能評価の受審・ ・海部病院における「分べが、四国中央部の医療の拠点を ・海部病院における土曜日の	・三好病院において電子カルテシステムを導入(平成20年度) ・電子カルテシステムの運用 中央病院(平成18年度) 三好病院(平成21年度) 海部病院(平成16年度) ・病院機能評価の受審 中央病院 更新認定(平成22年6月) 三好病院 更新認定(平成23年3月) 海部病院 認定 (平成20年1月) ・海部病院における「分べん再開」H22~ ・四国中央部の医療の拠点病院を目指し三好病院高層棟改築に着手 H22~ ・海部病院における土曜日の救急再開 H23~ ・今後、県立3病院間や他の医療機関との医療情報の共有化や連携強化を図る						

#### II -19 企業局経営計画の推進 所管部局 企業局 企業局の「経営課題」に対応し、計画的かつ効率的な経営を進めるとともに、社会 取組内容 情勢の変化に機敏に対応できる事業運営を図るため、平成20年度に策定した「企業 局経営計画」を着実に推進するとともに、平成26年度からの実施に向けた新たな経 営計画を策定します。 取 組 目 標 ・企業局経営計画の推進 H23~ ・新たな企業局経営計画の策定・推進 H25~ 実 施 概 要 23 24 25 26 推進 ・企業局経営計画の推進 推進 検討 策定 ・新たな企業局経営計画の策定・推進 推進 ・経常収支比率の100%以上維持 推進 ・有利子債務構成比率の低減 推進 ・未利用資源等の有効活用 改革により 「企業の経済性の発揮」と「公共の福祉増進」という地方公営企業の「経営 目指す姿 の基本原則」に基づき、災害対応や施設・設備の適正管理を行い、県民生活や 産業活動に不可欠な電気、工業用水などを安定的に供給しています。 ・「徳島県企業局経営計画(H21~H25)」の策定(平成21年3月) 23年度までの

主な進捗状況等

・経常収支比率 ・有利子債務比率

#### 35

・「電気事業長期工事計画(H22)」の策定、「工業用水道事業長期工事計画(H21)」の策定、「駐車場事業長期工事計画(H21)」の 策定

H19:9,2% → H22:6,4%

H22:100%

(平成23年度実績見込値100%)

H22:114.0%

・吉野川北岸工業用水道泥土有効利用率

I-20	企業局ならではの 時代に対応した地域貢献の推進	所管部局	企業局
取組内容	平成23年国会における再生可能エネルギー特まで進めてきた風力や太陽光など自然エネルギーハウの蓄積を基に、新法を受けての対応策の研究の場の提供のほか、技術的な助言、さらには水源一般行政部門との連携の中で、地域・社会への貢	-による発電 に、再生可能 !かん養のた	に関する実証実験、ノウ エネルギーに関する学習 めの諸活動の支援など、

- ・新たな発電技術に関する調査・研究 ・「学習ひろば」など再生可能エネルギーに関する学習の場の提供 H23~ ・県営発電所のダム水源地域における公有林化・間伐等支援制度の検討・創設・推進 H23~

実	施概要	23	24	25	26
	に関する調査・研究 ドーに関する学習の場の提供	推進 推進 推進			<b>-</b>
・県営発電所のダ	ム水源地域における公有林 川度の検討・創設・推進	<b>検討</b>	創設・推進		<b>&gt;</b>
改革により 目 指 す 姿	県民全体に環境保全意識が ています。また、公営企業が くの県民が再生可能エネルコ	ならではの調査	査・研究が学習	の場にも活力	かされ、多
23年度までの 主な進捗状況等	・川口ダム見学会の実施  ・学習ひろばの開催  ・発電施設を中心に学習機: 多くない現状に対し、再2 「学習ひろば」を開催する	<mark>(平成23年</mark> 会を提供して( 生可能エネル-	<mark>宴実績見込値</mark> <mark>宴実績見込値</mark> ハるが、地理的 ギーへの関心が	<u>2回)</u> 的な問題によ が高まる中、	

Ⅱ-21	   外郭団体等の問題解決プランの推進	所管部局	企画総務部、	関係各部局
取組内容	「外郭団体見直し等の基本方針」に基づき各団 題解決プラン)」の進行管理を行い、補助金等の や、公益法人制度改革への対応に取り組みます。	• –		

H24役員数△13%、職員数△5% H24補助金△40%、委託金△20% H21- → H24: 20団体 ・外郭団体の組織見直し(比較) ・県関与の見直し(比較)

・公益公人制度改革への対応 H21-・第3期「問題解決プラン」の策定 H24

7,5070, 1-5,62,5172					
実	施機要	23	24	25	26
・団体気の「閉腎・	推進			<b>7</b>	
・団体母の「同題    ・県関与の見直し	解決プラン」の推進	推進			
・ 宗阕 <del>- </del> の兄直し     ・ 第3期 「問題解》	カプランルの答定		検討	   策定・推進 	
・おり知「回恩門》		_			
改革により 目指す姿	各団体で、あらゆる創意 織、経営体制を構築するとの 高い公益性と自立した運営の	ともに、公益法	去人制度改革	への対応を完	了し、更に
23年度までの 主な進捗状況等	・県関与の見直し	方針の改定(立 善計画」の進1 16年度~) 計画(問題解) H16→ H21 H21→ H22 H16→ H21 H21→ H22	平成21年11月 デ管理を行うな 中プラン)を 役員数△1年 <b>役員数△1</b> 年 補助金△4年 <b>補助金△1</b> 年 ・東なる団体	月) など、外郭団 策定(平成2: 4%、職員数 0%、職員数 1%、委託金 ※緊急経済電 3%、委託金 はの経営健全	2年度) △37% △ <b>5%</b> △53% 用対策を除く <b>△8%</b>

I -22	公益法	大制度改革の推進		所管部局	企画総務部、	関係各部局		
取組内容		「民による公益の増進」を推進するため、特例民法法人等の特性を活かした法人形態の選択を支援し、適切な助言・情報提供を行います。						
		取組	目標					
		こ対する個別相談の実施率 公益法人制度改革への支援完		:90%→F	125:100	%		
	実	施概要	23	24	25	26		
・特例民法法	去人等,	への個別相談の実施	推進 ————————————————————————————————————			<b>—</b>		
改革によ 目 指 す		特例民法法人等が特性を治公益の増進が実現します。	舌かした法人チ	ド態を選択する	ることにより	、民による		
23年度ま 主な進捗状		・公益法人制度改革関連三法の施行(平成20年12月) ・特例民法法人等に対する個別相談の実施(平成21年度) → 実施率 H21~H23 93%						
		・特例民法法人が、早期に 適切な助言・情報提供が』		の意思決定が「	できるよう			

#### Ⅲ 「新しい公共サービスの仕組み」づくり

(1)「新しい行政モデル」の展開

Ⅲ - 1	新しい行政手法のさらなる展開	所管部局	企画総務部、	関係各部局
取組内容	施策の推進には予算を伴うという「固定概念」 するため、21世紀型の行政手法である「とくし します。また、新たな事業モデルを全国に先駆け 高く、直ちに効果が現れる「実証実験」や「モデ さらには、「歳出の中から歳入を生み出す取組 点をこれまで以上に重視し、事業効果が「地域の は「歳入の増加」へとつながる施策を積極的に展	は"トクト けて発信する デル事業」を Bみ」として )活性化」や	ク"事業」 ため、実施 積極的に展 、「経済波	を強力に展開 主体の意欲が 開します。 及効果」の観

#### 取 組目標

・「とくしま"トクトク"事業」年間実施事業数 H21:142事業 → H26:284事業(倍増)

・「実証実験」及び「モデル事業」年間実施事業数

H21:14事業 → H26:100事業(7倍増)

・「歳出の中から歳入を生み出す取組み」の推進

実	施概要	23	24	25	26	
・「とくしき"ト	クトク"事業」の推進	推進				
・「実証実験」及び「モデル事業」の推進 ・「歳出の中から歳入を生み出す取組み」の 推進					<b>—</b> •	
改革により 目指す姿	新たな行政手法を展開することにより、県民サービスの向上と様々な行政課題の解決を図ります。					
0.0年度までの	ノレノレナ"レカレカ" 市光)					

## 主な進捗状況等

23年度までの ┃(とくしま"トクトク"事業)

- ・平成19年度から本格導入 新規43、継続32(計75事業)
- ・「とくしま"トクトク"事業」を3本柱に拡充(平成20年度)

H20:120事業(ゼロ予算事業(81事業)、県民との協働推進事業(21事業)、

県民スポンサー事業(18事業))

H21:142事業(ゼロ予算事業(92事業)、県民との協働推進事業(29事業)、

県民スポンサー事業(21事業))

H22:235事業(ゼロ予算事業(155事業)、県民との協働推進事業(56事業)、

県民スポンサー事業(24事業))

H23:266事業(ゼロ予算事業(179事業)、県民との協働推進事業(55事業)、

県民スポンサー事業(32事業))

(実証実験・モデル事業)

・平成22年度から本格導入

<u>H22:51事業(</u>実証実験(19事業)、モデル事業(32事業)) <u>H23:64事業(実証実験(22事業)、モデル事業(42事業)</u>

Ⅲ-2	より刻	見のな新規事業の創出		所管部局	企画総務部、	関係各部局	
取組内容	限られた財源の中、より効果的な新規事業を創出するため、政策立案段階において						
		取組	. 目 標				
・新規事業の	の政策	立案と予算編成への連携手法	:の見直し H	23~			
	実	施概要	23	24	25	26	
・新規事業( 法の見直		立案と予算編成への連携手	見直し			<b>-</b>	
改革に。 目指す	_	新規事業の政策立案につい 的な新規事業が的確に予算をリードする政策創造集団の	↑反映される(	土組みを構築			
23年度ま		・「新規事業シート」についた。 施(平成21年度、 <mark>平成2 ・選考作業の重点化、事務 政策立案段階のすべて この事業を中心に、事業 作業を行った また、「重点事業以外 業」と重複しないよう、 た</mark>	3年度) の平準化(平 の新規事業に 内容のヒアリ の新規事業」	成23年度) ついて、「重 ングやプラッ	- 重 <u>点事業」を</u> ッシュアップ こついては、	<u>絞りこみ、</u> などの選考 「重点事	

Ш-З	「徳島 確立	ならでは」の「新たな事業評価システム」の 所管部局 監察局、 関係各部局、						
取組内容	り分に	れまで行動計画の策定・推進だ け、県政運営を評価する新ただ います。						
		取組						
・新たな第	三者機同	関の創設 H23						
	実	施概要	23	24	25	26		
・新たな第 「県政運		関 戦略会議」の創設	設置・運営 			<b>—</b>		
改革にる目指す		県政に対する県民からの 民意見を積極的に反映したが			県政運営に	おいて、県		
	日 指 す 姿 民意見を積極的に反映した施策推進に努めます。  ・政策評価の実施(平成14年度~) ・継続事業の財源ベースでの見直し(平成16年度~) ・一層の選択と集中の視点をもった改善・見直しを実施(平成19年度~) ・継続事業評価に外部評価を導入(平成20年度~) ・ 政策評価による改善見直し事業の割合 H20:78% H22:80% ・総合計画審議会が行動計画の策定・推進から評価まで担っていた ・新たな第三者機関として県政運営評価戦略会議を設置(平成23年10月) ・							

Ⅲ -4	全庁連開	携によるシナジー	効果を発	軍した施策展	所管部局	企画総務部、	関係各部局
取組内容		に即した課題解決 第の展開を積極的			的に対応する	ため、全庁選	連携による事
			取 組	l 🗐 🕏	<b></b>		
		を活用した部局横圏 -H26新規展開(		推進 1 O施策			
	実	施概要		23	24	25	26
・部局横断型	こり	全庁をあげた連					
目指す 	姿	の最大化を図り、 リードする課題解				ることにより	り、我が国を
	リードする課題解決モデルを生み出していきます。  23年度までの 主な進捗状況等  H22 20企画員室(歳入対策企画員室、新環境戦略企画員室等) ・戦略的調整会議協議項目数  H22 11項目(とくしま・中国グローバル戦略の推進、徳島阿波おどり 空港を活用した本県の魅力発信等)  (H23) ・新設企画員室数 2 (原子力災害対策、農村漁村の活性化) ・戦略的調整会議 新規協議項目数 3						
					再生可能エネ	ルギー導入、	集落再生)

Ⅲ-5	既存ス	トックを活用した新たな地は	或支援	所管部局	企画総務部、	関係各部局
取組内容		の有効活用を図り、地域の社 ペース」の貸し付けを行いる		か経済活動に	資するため、	「県有施設
		取組		西示		
	空きス/ 3創設	ペース有効活用事業の創設 ・運用				
	実	施概要	23	24	25	26
• 県有施設	空きスク	ペース有効活用事業	創設 	運用		<b></b>
改革によ 目 指 す	_	県有施設の空きスペースを付けることで、「県民との性 推進し、「新たな地域支援」	品働事業」と	「既存ストッ		
23年度までの 主な進捗状況等 ・行政財産の貸付け等が可能となるよう「徳島県公有財産取扱規則」を改正 ・空き庁舎等の調査実施、行政財産貸付基準の策定(平成20年度) ・行政財産貸付基準の運用(平成21年度~) ・今後の貸付可能な空きスペースの把握が課題						

Ⅲ-6	見える	る「知の拠点」活動の展開		所管部局	<b>奇工労働部、</b>	農林水産部
取組内容	ード(l 組むと	県産業振興における「知の拠点 どを促進し、研究成果の迅速な こともに、連携による新たなか します。	な普及、教育な	水準のレベルス	アップなどに	積極的に取
組織名		取	組目	標		
工業技術支 援本部	対 企 特 ・連携	美二ーズに応じた研究や技術会 技術支援による新商品等開発数 全業との共同研究数 持許出願数 長による新たな活動の展開 二業技術センターと計量検定所の 関西広域連合における公設試験研	H23~H26 H23~H26 H23~H26 )連携による事	30件(累計) 8件(累計) <b>K</b> 展開 H23	)	
農林水産技 術支援統括 本部	・共同 #	「一による拠点施設への再編編団研究の推進、特許・品種登録 は同研究数 詩許・品種等出願数 「徳島発・次世代技術の創造」	録等の出願 H23〜H26 H23〜H26	8件(累計)		
	実	施 施 概 要	23	24	25	26
・研究、技	術支援、	、特許・品種登録等の推進	推進			
		な活動の展開	検討・実施			
		点施設への再編統合		整備完了	再編統合	
改革に。 目 指 す		産業振興における「知の技業のさらなる飛躍・発展にな となります。				
23年度ままな進捗が		目標を上回る共同研究の付 県内中小企業と実施できる ・企業ニーズに応じた研究 技術支援による新商品等 企業との共同研究数 特許出願数 ・連携による新たな活動の 工業技術センターと計量 関西広域連合における公司 (農林水産技術支援統括本語 ・PFIによる拠点施設へは 農林水産総合技術支援セ 埋蔵文化財発掘調査、実	## (H19~H ## (H19~H)	122累計) たが、中堅企動 相談や訪問技術 実施 (H23) (H23) は(H23) はる事業展開 連携の推進 営事業契約に を後に、整備 9~H22累計	が指導の充実 2事業実施 1事業実施 基づき設計を 下事に着手 1 → H23 1 → H23	施 (H23) 施 (H23) 施 (H23)

Ⅲ - 7 社会資本の新たな有効活用 所管部局 県土整備部 これまでに展開してきた21世紀型の社会資本の整備・活用のノウハウをさらに進化させ、道路・河川・港湾などの公共土木施設や既存の民間施設等に新たな活用方法を提案し、これまであった機能だけでなく、付加価値を加えた利用形態を推進します。

取 組 目 標

(道路施設・道路空間等の有効活用)

・高架下等道路空間や道路予定地を有効活用 高架下等利用計画策定・実施 H22 - 箇所 → H26:5 箇所

・サイクリングコースの設定

Tラインのルート設定 H24:ルート設定

道の駅を起点とした周遊コースの設定 H26:4箇所

・既存の民間施設等を活用した「道の駅」の整備

産直市等と連携した「道の駅」の整備 H26:4箇所

(東環状大橋(仮称))

・新たな観光資源として東環状大橋(仮称)の活用

東環状大橋(仮称)を中心とした周遊コース案内板等の整備 H24完成

(徳島小松島港万代中央地区)

・徳島小松島港万代中央地区における既存倉庫群を活用した「憩いの場」や「にぎわい空間」の 創出 H23実証実験参加者の決定 H24推進 (水辺空間の有効活用)

・ひょうたん島周辺の既存観光資源を中心とした水上ネットワークの構築や回廊整備など水辺空間の有効活用 H26水上ネットワークの構築、「ひょうたん島回廊」(未整備区間)の整備着手

実 施 概 要	23	24	25	26
・高架下等利用計画策定・実施	検討	1箇所	累計3箇所	累計5箇所
	検討	設定	推進	
・Tラインのルート設定 	——————   検討	設定		
・「道の駅」を起点とした周遊コースの設定		 推進		<b>-</b>
・産直市等と連携した「道の駅」の整備		 完成		<b></b>
・東環状大橋(仮称)の周遊コース案内板等の	至佣 →	一一,		<b></b>
<u>整備</u> 	参加者決定·			
  ・港にぎわい空間実証実験の実施	実証実験開始	推進 		
・「ひょうたん島」周辺水上ネットワークの 構築,回廊の整備	実証実験開始			構築

改革により目指す姿

道路・河川・港湾などの公共土木施設や既存の民間施設等において、規制緩和の観点も含めて、新たな付加価値を加え、県民の利便性の向上やにぎわいの 創出などを図るとともに、新たな歳入の確保にも繋げていきます。

### 23年度までの主な進捗状況等

(道路施設・道路空間等の有効活用)

- ・高架下等有効活用できるモデル箇所の選定(平成22年度)
- ・高架下等利用計画検討会の設置(平成23年度)

(東環状大橋(仮称))

- ・周遊コース案内板等の整備計画を策定(平成22年度)
- ・橋りょうの整備にあわせ、周遊コース案内板等を整備(平成23年度)(徳島小松島港万代中央地区)
- ・倉庫3棟の実験候補者を選定 (平成22年度)
- ・ 倉庫 2 棟について、アート展やイベントスペースに活用する実証実験に着手 (平成23年度)

(水辺空間の有効活用)

- ・水上バス、観覧クルーズ船就航の実証実験に着手(平成23年度)
- ・公共事業予算の抑制を踏まえ、既存の社会資本ストックを活かした新たな にぎわいや、まちづくり手法の拡充が必要

Ⅲ-8	社会資本の効率的運用・長寿命化	í	所管部局	農林水産部、 関係各部局	県土整備部、			
取組内容	施設、道路等の適切な管理・補率的運用及び長寿命化を図ります		とにより、県	の有する社会	会資本の効			
	取	組目相	<u></u>					
・公園施設( ・河川管理) ・港湾施設( ・県営住宅)	<ul> <li>・橋りょうの長寿命化修繕計画の推進 (H21:10割策定済み)</li> <li>・公園施設の長寿命化計画の策定 H22:2割 → H24:10割</li> <li>・河川管理施設の長寿命化計画の策定 H22:2割 → H26:10割</li> <li>・港湾施設の長寿命化計画の策定 H22:2割 → H26:10割</li> <li>・県営住宅施設の長寿命化計画の推進 (H21:10割策定済み)</li> <li>・漁港の機能保全計画の策定 H22:4割 → H26:10割</li> </ul>							
	実 施 概 要	23	24	25	26			
・公園施設( ・排水機場 ・港湾施設( ・県営住宅) ・漁港の機( 改革 に 。					▶ → → ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★			
23年度までの主な進捗状況等  (土木施設の長寿命化) ・平成20年度1月補正予算において「緊急維持補修推進枠」を創設(橋りょうの長寿命化) ・15m以上の全ての橋梁(10割)について、長寿命化修繕計画を策定(平成19年度~平成21年度)(公園施設の長寿命化) ・都市公園8施設の建物・遊具などの約300の点検箇所について、現地確認・調査を全て完了(平成20年度~平成21年度) ・都市公園2施設について、長寿命化計画を策定 H23:25%(河川管理施設の長寿命化) ・排水機場等の長寿命化) ・排水機場等の長寿命化) ・ 潜産施設の約50%について、長寿命化計画を策定(平成20~23年度)(県営住宅の長寿命化) ・ 漫産施設の約50%について、長寿命化計画を策定(平成20~23年度)(県営住宅の長寿命化) ・ 海湾施設の約50%について、日本の化計画を策定(平成20~23年度)(県営住宅の長寿命化) ・ 海湾施設の約50%について、長寿命化計画を策定(平成20~23年度)(県営住宅の長寿命化) ・ 海港の機能保全) ・ 漁港の機能保全計画の策定 H23:9漁港(累計) ・ 限られた維持補修予算を踏まえた戦略的な維持管理や、災害予防を重視した								

取組内容 災害	施設の耐震化、リニューアルの 号発生時には防災施設等とも7 します。		所管部局	危機管理部、 震化及びリニ	
・ ・県立高等学校の	取組		票 H26∶90%	′ (1 0 坎河南	(電池収中で)
	災クラブ」の設置数 H21-	→ H26:			]辰以修元 ] <i>)</i>
実	施概要	23	24	25	26
・旦立高等学校へ	の大規模耐震改修の導入	推進			
		5校	10校	15校	20校以上
・県立学校の防災 	<b>教目の爪夫</b>	推進			
・防災拠点施設等	の耐震化促進				<b>—</b>
改革により 目 指 す 姿			る県有施設のことにより、県		
23年度までの 主な進捗状況等	における防災教育の更なる充実を図ることにより、県民の安全・安心を守ります。 ・県立高等学校の耐震化率				

Ⅲ-10 県	<b>具有施設の省エネルギー化の推進</b>			企画総務部、「			
		見が率先して省エネの徹底を図るため、本庁庁舎の水銀ランプ及び白熱電球部分にいて、LED照明の積極的な導入を推進するほか、再生可能エネルギー設備の導入のいても、積極的に展開します。					
	取	目 標					
・本庁庁舎の水銀ランプ及び白熱電球部分に対するLED照明の導入 H23:55%→H26:100% ・再生可能エネルギー設備導入の推進							
	実 施 概 要	23	24	25	26		
・本庁庁舎の 導入推進	白熱部分に対するLED照明の	55%	70%	85%	100%		
	ネルギー設備導入の推進	推進					
改革によ 目指す	り LED照明の普及を進め、使用電力量の削減を実現することにより、維持管理コストの削減とCO 2世界の削減に表与します。						

_ Ⅲ- 11   「社会	会保障と税に関わる番号制度_	の活用に	所管部局	企画総務部、	具民環境部、	
係る	<b>食討体制の構築</b>			保健福祉部、	関係各部局	
取組内容 れる	号制度の利用開始(H27.1〜 ことを目的に、庁内の関係各額 具体的に把握するためのプロ	部が「何を」	・「いつ」・	「どのように	.」なすべき	
	取組					
「社会保障と税・番号制度」活用プロジェクトチームの設置、検討 H23						
実	施概要	23	24	25	26	
・プロジェクトチ・導入準備・活用	- 一厶の設置、検討   (各部局)	設置 <b>→</b>	導入準備		<b></b>	
改革により 目指す姿	国と並行して番号制度導, 勢を整え、円滑な制度導入,			うことで、庁	内の準備態	
23年度までの 主な進捗状況等	・「社会保障と税・番号制度」活用プロジェクトチームの設置         23年度までの       (平成23年9月22日)					

Ⅲ-12 スピード感ある条例の制定及び改版 本格的な地方分権型社会への転換 定及び改廃を行います。そのため、 法及び2次一括法を始めとする法式 状況を点検し、所要の整備を図りる	奥に適確に対応 平成23年に 改正等に着実に ます。	がするため、フ 制定された地 こ対応するとと	方分権に係る	る条例の制 る1次一括	
取 組	目標				
・本格的な地方分権型社会に対応したスピード感ある条例の制定及び改廃					
実施概要	23	24	25	26	
・1次一括法及び2次一括法への着実な対応 ・本県ならではの条例の制定及び改廃 ・現行条例の点検整備	推進 			<b>*</b>	

### (2)「新しい公共」の推進

<b>Ⅲ</b> - 13	NPO等の育成支援・自立支援	所管部局	県民環境部、	関係各部局
取組内容	NPOやボランティア団体の活動拠点となる「とオフィスの運営など、社会貢献活動団体等の育成して社会的課題の解決を図る事業型NPO等の育成	支援を行う	とともに, ፤	事業活動を通

### 取 組 目 標

- ·NPO法人数 H22:273団体 → H26:310団体
- ・新しい支援制度(つなぎ融資への利子補給制度)の創設 H23

・「ゆめバンクとくしま」における寄附受け入れ窓口の創設 H23					
実施概要	23	24	25	26	
	推進				
・NPO法人の育成	運営				
・「とくしまNPOシンクタンク」の運営					
- ・「とくしま県民活動プラザ」サテライト・ - オフィスの運営	   運営 			<b></b>	
    ・新しい支援制度(つなぎ融資への利子補給	創設				
制度)の創設					
・「ゆめバンクとくしま」における寄附受け	創設				
入れ窓口の創設 					
改革 に よ り 「とくしま県民活動プラザ」 目 指 す 姿 自立が促進され、県民の社会					
<ul> <li>主な進捗状況等</li> <li>・NPO法人数 273団体</li> <li>・とくしまNPOシンクタン・「とくしま県民活動プラー・「とくしま県民活動プラー・「本人の支援制度(つなぎ、・「ゆめバンクとくしま」」・「新しい公共」の実現の流域</li> </ul>	・とくしま県民活動プラザの設置(平成14年度~) ・NPO法人数 273団体(平成22年度) 291団体(平成23年度末見込み) ・とくしまNPOシンクタンクの創設(平成19年度) ・「とくしま県民活動プラザ」サテライト・オフィスの設置 (平成20年度:南部圏域、平成21年度:西部圏域) ・新しい支援制度(つなざ融資への利子補給制度)の創設(平成23年度) ・「ゆめバンクとくしま」における寄附受け入れ窓口の創設(平成23年度) ・「新しい公共」の実現のため、その担い手であるNPO等に対する、より一層の支援が求められている				

	NPO等との協働事業の推進			企画総務部、原	
	民協働による取り組みを推進す 助団体等との協働事業の拡大で		民、NPO、7	ボランティア 	など社会貢
	取組	目 標			
・県民、NPO等 ・とくしま"トク	の協働事業数 H2 トク"事業数(年間) H2	2: 65事			
実	施概要	23	24	25	26
		推進			
	の連携、協働事業の推進	推進			
・とくしま"トク	トク"事業の推進				
改革により目指す姿	様々な分野において, 行動の実情とニーズに即した施動			重携・協働を	図り、地域
23年度までの 主な進捗状況等	<ul><li>(県民・NPO等の協働事業)</li><li>・協働推進モデル創出事業の実施(平成17年度~)</li></ul>				

	Oビレッジの設置		<i>7</i> ,122,73	企画総務部、県 関係各部局	712 4711 2001 1
取組内容に対	県有施設空きスペース」を利用 し,事務所スペースとして貸作 整備を推進します。				
	取組	目 標			
・NPOビレッシ	)の設置 H22:0箇所 -	→ H26:31	<b></b>		
集	施 概 要	23	24	25	26
・NPOビレッシ	グの設置・推進	検討	設置	推進	
改革により 目指す姿	活動拠点を確保することに 図るとともに、様々な分野の 間における交流の活発化等の	の団体が同じは	易所に拠点を	構えることに	
					まれている

Ⅲ - 16	ボラン	/ティア、アドプトプログラ.	ムの推進	所管部局	県民環境部、県	<b>県土整備部</b>
取組内容		は団体や企業等との協働によるとともに、その参加団体の			組を推進し、	区域の拡大
		取ん	目 標			
・ボランティア・アドプト登録人口 H22:143,179人 → H26:150,000人・アドプトプログラム参加団体数 H22:860団体 → H26:920団体						
	実	施概要	23	24	25	26
		アドプト登録人口の拡大 ラム参加団体の拡大	推進推進			<b>*</b>
	改革 に よ り アドプトプログラムの取組等を推進することにより, 「新しい公共」への参目 指 す 姿 加者数が増加し、県民主役の地域づくりが進んでいます。					
23年度ま		・ボランティア・アドプト登録人口 H22:143,179人 ・アドプトプログラム参加団体数 H22:860団体				
		・本県が全国に先駆けて取 開が望まれる	り組んだ「ア	ドプトプログ <sup>.</sup>	ラム」の、更	なる事業展

Ⅲ-17	地域における自主防災体制の構築		所管部局	危機管理部		
取組内容	県、市町村、地域住民それぞれで を図るとともに、地域防災の担い				災力の向上	
	取組	. 目 標				
・防災センター利用者数(移動防災センター含む累計)						
	実施概要	23	24	25	26	
	を活用した安否確認サービス くんメール」の提供	運用 ————————————————————————————————————			•	
	ターの機能充実、地震体験車を活 動防災センターの開催	推進				
・「とくし	ま防災人材センター」の設置	推進	設置・推進			
<b>2</b> ,	ける防災教育への総合的支援 組織の結成促進と活動活性化への	推進				

大	ル 気 女	23	24	25	20
・携帯電話を活用 「すだちくんメ	した安否確認サービス ール」の提供	運用 ————————————————————————————————————			•
┃ ・防災センターのホ ┃ 用した移動防災・	機能充実、地震体験車を活 センターの開催	推進 ————————————————————————————————————			<b>&gt;</b>
・「とくしま防災」	人材センター」の設置	推進	設置・推進		<b>-</b>
・学校における防	災教育への総合的支援	推進 			<b></b>
  ・自主防災組織の組織の組織の組織の組織の組織を表現します。	結成促進と活動活性化への	推進			
	アの活動環境の救備促進	推進			
・災害ボランティアの活動環境の整備促進 ・消防団の充実強化、少年少女消防クラブの 活性化		推進 ————————————————————————————————————			<b>—</b>
改革により 三連動地震(東海・東南海・南海地震)発生時に備え、地域住民の「自助・目指す姿 共助」による「地域防災力」の向上を図ることにより、被害を減少することができます。					
23年度までの 主な進捗状況等	【取組目標実績】 ・寄り合い防災講座実施回数 H18:154回 → H23:約350回 ・防災センター利用者数 H18:103,346人→ H23:約281,000人 ・自主防災組織率 H18:65,25% → H23:約88,0% ・H18時点の自主防災組織率は、全国23位(全国平均69,9%)であったが、H22は全国14位であり、更なる取組みが必要				

Ⅲ - 18 県民	との協働による地域の保全・氵	舌性化	所管部局	農林水産部、場	具土整備部
	民との協働による地域の保全   による地域づくりを進めます		共施設の維持領	管理を推進し	、「新しい
	取組	目 標			
・農山漁村(ふるさと)協働パートナーの協定数(累計) H22:8協定 → H26:20協定 ・県民参加による植樹などの森づくり件数(累計) H22:17件 → H26:60件 ・官民協働型維持管理の参加団体数 H22:13団体 → H26:30団体					
実	施機要	23	24	25	26
・農山漁村(ふるる) 支援	支援 推進			•	
・県氏参加による      ・官民協働型維持	植樹などの森づくりの拡大 管理の推進	推進			
改革により目指す姿	「新しい公共」による地域性化に取り組む体制を構築		重し、県民総<	ぐるみで地域	の保全・活
23年度までの主な進捗状況等	・とくしま農山漁村(ふるさと)応援し隊事業の実施(平成22年度~) →農山漁村(ふるさと)協働パートナーの協定数(累計)				

#### Ⅲ - 19 新しい産学官連携の展開

企画総務部、商工労働部農林 所管部局 水産部、病院局、関係各部局

大学、民間における人的・知的資源を県の政策立案に活かし、地域貢献を行ってい

くためのシステムづくりを積極的に推進します。また、本県の特性・ポテンシャルを活かした産業の集積や農商工連携による新たな産業の創出など地域経済の活性化や雇用の創出を図るため、産官学の連携強化に取り組んでいきます。

#### 取 組 目 標

・インターンシップ(県関係機関)の受入人数(H13からの累計)

H22:455人 → H26:700人

- ・「農商工連携学部」(仮称)の創設の推進
- ・産学官による共同研究等の推進

(商工労働部)

取組内容

国等の競争的研究開発資金の新規事業採択件数 H23~H26 8件(累計) 産学官連携による新技術・新商品等の創出数 H23~H26 30件(累計)

産業界とテクノスクールの連携による職業訓練の充実強化

養成訓練生の就職率 H21:73% → H26:85% 在職者訓練の受講者数(延べ人数) H21:409人 → H26:650人

(農林水産部)

国等の競争的研究開発資金の新規事業採択件数 H23~H26 24件(累計)

産学官連携による木材利用創造センターの設置 H24 徳島大学工学部に「農工連携スタディーズ」(専門課程)の設置

H23準備 H24設置・推進(年間講義数30回)

徳島ビジネスチャレンジメッセ等新農業ビジネス出展数 H23~H26 40出展(累計)

・徳島大学病院と県立中央病院の連携による総合メディカルゾーンの整備 「周産期・小児」・「救命救急」・「がん」医療及び医療情報・教育の拠点化 新中央病院と徳島大学病院間の連絡橋設置 H23

実 施 概 要	23	24	25	26
・人材の交流・相互連携	推進			
	推進			
・「農商工連携学部」(仮称)の創設を推進   	 推進			<b>-</b>
・産学官による共同研究等の推進				<b></b>
  ・総合メディカルゾーンの整備	推進 —————			<b>&gt;</b>

# 改革により目指す姿

産学官の多様な担い手の積極的な連携を通じて、地域経済の活性化や雇用の 創出、安全・安心の実現、地域資源の有効利用を図ります。また、実践力のある人材が育成・輩出されることにより、本県の産業が発展し、新たな投資や雇用が持続的に行われることを目指します。

### 23年度までの主な進捗状況等

- ・総合メディカルゾーンの整備(県立中央病院・徳島大学病院)
  - →「総合メディカルゾーン検討協議会」の開催(平成16年度~)
  - →地域医療再生等に関する合意書締結(平成21年度)
  - →「がん対策センター」の共同設置(平成22年度)
- ・徳島大学との間で農工連携を推進するための協定を締結(平成21年度)
  - →「農工連携スタディーズ」を創設し、県職員が講義を受け持つ
- ・産学官による共同研究等の推進

(商工労働部)

- →国等の競争的研究開発資金の新規事業採択件数: 4件(H23)
- →産学官連携による新技術・新商品等の創出数: 6件 (H23)

→テクノスクールの養成訓練生の就職率をさらに向上させるために産業界や時代の ニーズに合った技術者を育成する必要がある

養成訓練生の就職率H22:82.5%在職者訓練の受講者数(延べ人数)H22:1,125人

(農林水産部)

- →国等の競争的研究開発資金の新規事業採択件数: 3件(H23)
- ・農工連携推進人材育成事業の実施(平成22年度~)
- ・徳島ビジネスチャレンジメッセ等新農業ビジネス出展数:32出展(H23)

Ⅲ-20	地域活動における民間企業等との連携	所管部局	保健福祉部、 農林水産部、	1-5
取組内容	民間との協働を推進し、地域資源の有効活用と 解決していくため、民間企業等との様々な取組を		. — . — . — .	の政策課題を

#### 取

・「Go! Go! くっつき隊応援し隊」協賛店舗数(広域連携含む)

H22: 25, 423事業所 → H26: <mark>32, 000事業所</mark>

- ・企業防災「事業継続計画」作成事業所数 H22:20事業所 → H26:60事業所・カーボン・オフセットに基づく森づくりに係る企業・団体等との連携
- 協力企業・団体数(通算) H22:57企業・団体 → H26:100企業・団体 ・「出逢いきらめきセンター」 男女の出逢いの場等への参加(累計)

H22:3,240人→H26:15,000人

実	施概要	23	24	25	26	
・民間企業との業	務連携の推進	推進			<b>•</b>	
改革により 目指す姿	民間による地域の活動との協働により、よりきめ細やかな課題解決が図られ、地域の活性化が進んでいます。					
23年度までの 主な進捗状況等	・民間企業との業務提携(「推進機構、㈱パソナキャ」・地域の企業や事業所の応対地域との広域連携を推進・一分では、1001 ででは、1001 では、1001 では、100	Jア、(㈱ロー) (㈱ロー) (㈱ロー) (㈱ロー) (㈱ロー) (㈱ロー) (㈱ロー) (㈱ロー) (㈱ロー) (㈱ロー) (株の) (株の) (株の) (株の) (株の) (株の) (株の) (株の) (株の) (株の) (株の) (株の) (株の) (株の) (株の) (株の) (株の) (はい	ノン) て支援の取組( の更なる増を 弱賛店舗数 所 ( <mark>広域連携含</mark> 爰に係る民間 計) <b>H23実</b> 数 <b>H23</b> : か企業における	こついて、四図る(H2O〜 3) 企業との連携 <b>漬見込値:6.</b> <b>2.5事業所</b> る「事業継続 企業・団体数	国及び関西 う) 500人 計画」の導 (通算)	

Ш - 21	地域をリードする担い手づくり	所管部局	企画総務部、商工労働部、 関係各部局
取組内容	地域の課題解決や活性化につながる取り組みを ア活動、コミュニティビジネスの創出など、地域 となる人材の育成を行います。		

・県立総合大学校の充実・強化

主催講座受講生 H22:53,895人/年→ H26:58,000人/年 とくしま学博士認定者数 H22:22人→ H26:60人 ・「あったかビジネス」の事業計画等の支援件数 H21:57件→H26:300件(累計)

実	施機要	23	24	25	26
・県立総合大学校の機能を強化 (県民ニーズに基づいた新たな講座の増) (デジタルコンテンツの充実)など ・「とくしま学博士」の認定・活動支援		推進 			
		<b> </b> 			
・「あったかビジネス」の創業支援		——————————————————————————————————————			<b></b>
改革により 目 指 す 姿	地域にリーダーとなる人材が数多く輩出され、それぞれの地域での課題解決や活性化が進んでいます。また、起業意識の喚起、創業に関する情報提供、起業家を支援するための施設の提供等により、独自の技術や経験等を活かして、県内で新たに創業する人が増えています。				
23年度までの 主な進捗状況等	・県立総合大学校の開校(平成20年6月) ・県立総合大学校「あなたが学びの主役事業」の実施(平成22年度 <u>~</u> ) ・県内創業者に対し、各種支援を行う制度を創設(平成19年度) →「あったかビジネス <u>」の事業計画等の支援件数</u> (累計) <u>H23:196件</u>				

Ⅲ-22	民間資金等を活用したPFIの推進	所管部局	県民環境部、農林水産部 県土整備部
取組内容	民間の資金や経営ノウハウ、専門的な知識・技ため、PFIの導入に向けた取組を推進します。	術等の積極	的な活用を行っていく

- ・青少年センターの運営
- ・農林水産総合技術支援センターの整備・運営 H23整備 H24整備完了 H25~運営
- · 県営住宅集約化事業 H23計画策定 H24業者選定 H25整備着手

実施概要	23	24	25	26
ま小ケセンク の写学	運営			
・青少年センターの運営	 整備	整備完了	運営	
・農林水産総合技術支援センターの整備	計画策定	業者選定	整備着手	整備
・県営住宅集約化事業				

# 改革により目指す姿

各種施設の整備・運営において、民間活力を導入することにより、県民のニーズやライフスタイルの多様化に対応した利用者サービスの向上と事業コストの削減を図ります。

## 23年度までの主な進捗状況等

- ・初のPFI事業「とくぎんトモニプラザ」リニューアルオープン(H22)
- ・第2段として「農林水産総合技術支援センター」に着手(H22)
- ・第3段として「県営住宅集約化事業」を推進

#### (青少年センター)

- ・「徳島県青少年センター整備運営事業実施方針」の策定(平成18年度)
- ・PFI事業者を選定(平成19年度)
- ・基本設計・実施設計(平成20年度)
- ・整備着手(平成21年度)
- ・維持管理・運営を開始(平成22年度)
- ・今後、利用者ニーズの把握・分析により、利便性やサービスの向上を図り、 施設の利用促進に努める

#### (農林水産総合技術支援センター)

- ・PFI導入可能性調査の実施(平成18・19年度)
- ・再編整備実施プラン策定事業を実施(平成20年度)
- ・農林水産総合技術支援センター整備運営事業実施方針の策定及び公表等 (平成21年度)
- ・PFI事業者を選定、設計着手(平成22年度)
- ・実施設計、整備着手(平成23年度)

#### (県営住宅集約化事業)

- ・県営住宅耐震性確保策等検討委員会実施(平成21年度)
- ・県営住宅集約化事業PFI導入可能性調査の実施(平成21年度)
- ・県営住宅の集約化建替事業(案)に「事業実施時に政策的な内容として盛り込むべき項目」を公表(平成21年度)
- ・県営住宅の集約化を図るにあたり、効率的な事業手法の導入が必要

Ⅲ-23 指定管	<b>萱理者制度の推進</b>		所管部局	企画総務部、	関係各部局
	間ノウハウを活用し、効率的 <sup>*</sup> 旨定管理者制度を推進し、施語				、公の施設
	取組	目 標			
・指定管理者制度 ・新規導入施設の	導入による経費削減額(H22 拡大	2比較) H	123~H26 f	約5億円(累	<b>浩</b> 十)
実	施概要	23	24	25	26
・指定管理者制度	の推進	推進 ————————————————————————————————————			<b></b>
改革により 目 指 す 姿	指定管理者制度の推進に。 とで、施設の管理経費を縮減を向上させます。				
23年度までの主な進捗状況等	・指定管理者制度の導入(平成18年4月)				

#### (3) 「地方の時代」に向けた連携強化

Ⅲ-24	「関西広域連合」による「平成の新しい国づく り」	所管部局	企画総務部、 関係各部局
取組内容	全国初の府県域を越える広域連合である「関西 た広域課題や、国の出先機関の移管などに取り組 実現を図ります。 また、本県の「四国と近畿との結節点」という もに、その成果を四国に広めるなど、積極的に役	]み、関西か う強みを、こ	ら「地方分権型社会」のれまで以上に活かすとと

#### 且口 組目標

- ・徳島発の広域プロジェクト数(累計) H22:3 →
- ・「関西広域防災計画」の策定、 関西広域応援訓練の実施など
- ・「関西観光・文化振興計画」の策定、広域観光ルートの設定など
- ・「関西産業ビジョン」の策定、合同プロモーション、ビジネスマッチングの実施など ・「関西広域救急医療連携計画」の策定、広域的なドクターへリの配置・運航など
- ・「関西広域環境保全計画」の策定、温室効果ガス削減のための広域取組など
- ・「広域職員研修計画」の策定、広域職員研修の実施
- ・国の出先機関の関西広域連合への移管

実施機	·····································	23	24	25	26
大 ル 仏	Ni 女	23	24	20	20
・徳島発の広域プロジェクトの実施・各実施事務の着実な推進					9
		推進			
改革 に よ り 府県域を越える広域的な課題に取り組み、本県を含む関西地域の活性化を図					

### 目指す姿

ります。

併せて、将来的には、設立当初から処理している広域事務の拡充を目指すな ど、新たな機能の強化により、我が国の「平成の新しい国づくり」をリードし ます。

#### 23年度までの 主な進捗状況等

- ・徳島、滋賀、京都、大阪、兵庫、和歌山、鳥取の2府5県により、地方自治 法に基づく特別地方公共団体「関西広域連合」(平成22年12月1日付け総 務大臣許可)が設立、7つの事務局のうち広域医療局を徳島県が担当
- ・「関西広域救急医療連携計画」については、今年度中の策定に向け、広域医 療局会議の開催及び関西広域救急医療連携計画策定委員会を設置し、検討を 実施。ドクターヘリについては、関西広域救急連携計画策定委員会にドクタ ーヘリ検討部会を設け検討を行っている。 (平成23年度)
- ・広域職員研修分野では、和歌山県において「政策形成能力研修」を実施 <u>(平成23年8月、10月)</u>
- ・カウンターパート方式を盛り込んだ全国初の地方ブロック間の相互応援協定 を関西広域連合と九州地方知事会との間で締結(平成23年11月)
- ・関西広域連合に「国出先機関対策委員会」を設け、国の出先機関の「丸ごと 移管」に向けた検討を開始(平成23年1月)
- ・「国の出先機関改革」については、<u>関西広域連合からの働きかけもあり、国</u> において平成24年通常国会への関連法案提出を目指している

Ⅲ - 25 国との	D連携、分担		所管部局	企画総務部、	関係各部局	
地方 <i>の</i> とって	に連携し各種事業を推進するの の役割分担の一層の明確化や、 で真に自由度の高い一括交付の なの解消など、自治体の自主性	国から地方/ 金制度の構築、	への「権限」及 国の出先機	び「財源」の移 関改革への対	孫譲、地方に 対応による二	
	取組					
	推進に向けた提言・要望の実 「権限」及び「財源」の移譲					
実	施概要	23	24	25	26	
・地方分権改革の	推進に向けた提言 権限移譲				<b>&gt;</b>	
改革により 目 指 す 姿				域で決める」	ことができ	

<b>I</b> - 26	他都道府県との連携	所管部局	企画総務部、	関係各部局
取組内容	他府県との連携強化を進め、災害時の応援体制の対応など広域的に取り組むべき課題について総繋げます。また、他都道府県と連携し、国に対すともに、広域自治体のあり方についてさらに検討	合力を高める政策提言	、地域の自然活動等を積	立的な発展に

- ・他の都道府県との共同研究、共同事業の実施 H23~H26
- ・トップによる政策提言活動の推進

実施概要	23	24	25	26
・共同研究、共同事業の検討・実施 ・トップによる政策連携 (各力ック知事など) ・広域自治体のあり方の検討				

#### 改革により 目指す姿

広域的に取り組むべき課題について、他の都道府県と連携して取り組み、解 決していくことにより、地域の自立的な発展を目指します。

#### 23年度までの 主な進捗状況等

#### (他都道府県との連携)

・全国都道府県における災害時等の広域応援に関する協定(平成19年7月)

#### (四国他県との連携)

- ・危機事象発生時における四国4県広域応援に関する基本協定(平成19年2月) ・四国の広域的課題の解決に向け「『四国はひとつ』4県連携施策」を推進
- ・口蹄疫発生時における四国4県相互防疫協力体制の構築(平成22年5月)
- ・「四国八十八箇所霊場と遍路道」を世界遺産暫定一覧表記載資産候補に提出 (平成18年11月)
- ・四国遍路文化の世界遺産登録に向けて、四国が一体となって取り組むため、 産学官民による「『四国八十八箇所霊場と遍路道』世界遺産登録推進協議会」 を設立(平成22年3月)

#### (他県との連携)

- ・危機事象発生時における徳島県・鳥取県相互応援協定(平成20年9月)
- ・6県知事会議等において政策提言・要望活動を行い、「本四道路通行料金 の値下げ」、「ふるさと納税制度」等が実現(平成19年度~平成22年度)
- ・「3連動地震への対応」など、今後、様々な行政課題に応じた都道府県間の 連携が求められている
- ・大規模広域的災害に備えた、中四国ブロックにおけるカウンターパート方式 による相互応援体制の構築(平成23年11月)

Ⅲ-27	国に対	する政策提言活動の強力展開 所管部局 企画総務部					
取組内容							
		取組	. 目標				
・国への政	策提言	数 H22:101項目 → ト	H23~H25	計300項[	3		
	実	施概要	23	24	25	26	
		日本の標準「ジャパンス するための国への提言	推進 			<b></b>	
改革にる目指す		「徳島の実情」や「地方な 度や施策の随所に反映され、					
日 指 す 姿 度や施策の随所に反映され、地方が主役を担う新たな国づくりを推進します。  ・提言は平成8年度から実施 ・「地方ならでは」の発想が国の新たな制度や施策に反映されるよう、政府会算編成等に合わせた効果的な提言活動の実施 (国への政策提言数)  H18 年間1回、28項目 → H19~H22 合計27回、293項目  H23年度実績見込値 1 4 1 項目  ・「防災・減災対策」など、喫緊の課題に対応するため、これまで以上にスピード感をもって、提言を行うことが必要						293項目	

T	町村との連携による とくしま集落再生プロジェクト <sub>-</sub> 過疎地域の急速な高齢化が進行。		,,, <u> </u>	県民環境部、「	3,,,,,	
	力を引き出し、新しい視点から から					
	取組	目標				
・「とくしま集落再生プロジェクト」の推進						
	実 施 概 要	23	24	25	26	
	落再生プロジェクト における集落再生策の策定H23 、	策定・推進			•	
	改革 に よ り 「とくしま集落再生プロジェクト」を推進することにより、市町村において 目 指 す 姿 集落再生に向けた意欲的な取り組みが実施されています。					
・「過疎地域自立促進特別措置法」の改正延長(H22.3) ・「過疎地域自立促進方針」策定(H22.8) ・「過疎地域自立促進方針」策定(H22.10)						

Ⅲ-29	基礎自治体の充実強化	所管部局	県民環境部
取組内容	各市町村の実情に応じ県から市町村への権限移への関与を見直すなど、市町村の充実強化を図りまた、「県・市町村及び関係団体」からなる「絡調整を密にするよう努めます。	ます。	

- ・権限移譲推進要綱(平成23年3月策定)に基づく市町村への権限移譲
  - H22:69事務 → H26:90事務
- ・市町村との連絡調整の会議(随時開催)

実施概要	23	24	25	26
・市町村への権限移譲	推進			
The State of the S				

# 改革により目指す姿

市町村への権限移譲が図られることにより、市町村における、住民の利便性 や事務処理時間の短縮等による住民サービスの向上、地域における自己完結型 行政の展開、地域の多様なニーズへの迅速かつきめ細やかな対応、市町村の施 策・計画に合わせた独自のまちづくりが実現しています。

### 23年度までの主な進捗状況等

- ・権限移譲推進要綱(平成18年3月策定)に基づく権限移譲の推進(平成22年度まで)
- ・要綱を改正し、推進期間を5年間延長するとともに、新たに35の移譲候補事務を追加(平成22年度)
- ・市町村への移譲対象69事務について、地方自治法第252条の17の2第2項 に基づく協議成立<u>(平成22年度まで)</u>
- ・知事・市町村長会議、県内4地域における知事・市町村長地域懇話会、 副市町村長・総務課長会議等の開催

#### 【取組目標実績】

- ・権限移譲推進要綱(平成18年3月策定)に基づく市町村への権限移譲 H18:31事務 → H22:69事務
- ・権限移譲推進要綱(平成23年3月策定)に基づく市町村への権限移譲 H23:94事務(見込み)

#### 地域との連携による地域の課題解決 所管部局 II - 30 I 総合県民局、関係各部局

取組内容

南部・西部圏域に「地域協働センター」を設置するなど、市町や民間等と総合県民 局が連携・協働して課題解決に取り組み、新たな地域振興を展開します。

#### 取組目標

#### (南部圏域)

・特定課題に関するプロジェクトチーム設置数

H22:21件(累計)→H26:41件(累計)

・体験型教育旅行の受入数

H22:約4,826泊(累計) → H26:約12,000泊(累計)

#### (西部圏域)

・特定課題に関するプロジェクトチーム設置数

H22:10件(累計)→H26:18件(累計)

・体験型教育旅行の受入数

、 N泊(男計) → H26:約17700泊(男計)

H22:約6,080泊(累計) → H26・約17,700泊(累計)						
実	施概要	23	24	25	26	
・市町村、民間等の	との連携・協働の推進	推進 ——推進			<b>-</b>	
改革により 地域住民(団体)との協働による地域づくりをコンセプトとし、市町や民間 等と総合県民局が、互いに理解し合い、役割と責任を分担しながら積極的に連携・協働し、活力ある地域づくりに取り組みます。						
23年度までの 主な進揚状況等	(南部圏域) ・南部地域協働センタープ(	コジェクトチ	 -/設置数		(宝計)	

- - →地域住民(団体)の人材を十分に活用し、管内市町とともに、地域課題 の研究・解決に向けた取組みを推進していくことが必要
- ・「南阿波よくばり体験推進協議会」による修学旅行受入開始(平成18年度) H18:約165泊 → H23:約7,961泊(累計)
  - →民泊先の数等、圏域内の修学旅行客受入能力の拡充が課題

#### (西部圏域)

- ・移住・交流推進連絡会(西部圏域)の設置(平成20年度)
  - →移住希望者に対する相談体制の充実が必要
- ・特定課題に関するプロジェクトチーム設置数 H23:12件(累計)
  - →地域住民(団体)の人材を十分に活用し、管内市町とともに、地域課題の 研究・解決に向けた取組みを推進していくことが必要
- ・「そらの郷山里物語協議会」による修学旅行受入開始(平成20年度)

H20:<u>977</u>泊 H21:3,840泊 H22:<u>6,079</u>泊

H23:約8,740泊(累計)

→更なる情報発信による大都市圏からの集客が必要

# Ⅳ 「県民目線の県政」づくり(1)「情報提供」の更なる推進

IV - 1	「徹底した情報公開」の推進		所管部局	企画総務部		
取組内容	公文書公開制度については個人情報の保護に配慮しつつ、原則公開の立場に立ち、制度の適正な運用に努めます。県の出資法人や指定管理者についても、情報公開の取組みについて、助言・指導を行います。さらに、「情報提供施策の推進に関する要綱」に基づき、県が保有する情報を積極的に提供します。					
	取組	目 標				
・知事部局の情報公開度ランキング(全国) H26 全国トップクラスの連続達成 ・「情報提供施策の推進に関する要綱」に基づく「公表推進情報」の 「県ホームページ」上での公表件数 H21:90件 → H26:180件						
	実施概要	23	24	25	26	
・目が促去・	する情報の積極的な提供	推進			7	
	9 る情報の模型的な症所 , 指定管理者における情報公開の	推進				
	改革 に よ り 県民の皆様に対する情報の公表や提供施策を推進し、より充実した情報公開 目 指 す 姿 制度とすることにより、「開かれた県政」の基礎を築きます。					
23年度ままな進捗が	<ul><li>代況等 全国 1 位となり、目標を</li><li>・「情報提供施策の推進に</li></ul>	・積極的な情報公開に努めた結果、知事部局の情報公開度ランキングが 全国1位となり、目標を4年連続して達成(平成19~22年度) ・「情報提供施策の推進に関する要綱」に基づく「公表推進情報」のうち、ホ ームページ上で公表できる情報について調査(平成23年度)				

₩-2 県	及情報のきめ細やかな提供		所管部局	企画総務部			
取組内容	全庁的なパブリシティ活動の充 を通じた新たなツールを活用し、	的なパブリシティ活動の充実を図るとともに、ケーブルテレビやインターネッじた新たなツールを活用し、県政情報を積極的かつきめ細やかに提供すること 民との双方向の情報発信に努めます。					
	取組	目標					
・e-モニターアンケートにおいて「県のHPが役に立っている」と回答した割合 H22: <mark>69</mark> % → H26:75% ・メールマガジン登録者数 H22:3,157 → H26:5,000 ・県外本部発 メールマガジンの発信 H23~							
	実 施 概 要	23	24	25	26		
・パブリシティ	マニュアルの運用・徹底	実施			<b></b>		
・ホームページ	・ホームページの機能充実				<b></b>		
・メールマガシ	ンの配信	実施			<b>-</b>		
改革により 目指す多							
主な進捗状況	・県ホームページのリニュー →システム構築(平成20 ・e-モニターアンケートにお ・「県のホームページが役	民の皆様による県政に対する理解が深まるとともに、参画意欲が向上します。  ・メールマガジン登録者数 H23:3.800(見込み) ・県ホームページのリニューアル →システム構築(平成20年度)、公開(平成21年10月~) ・e・モニターアンケートにおいて「県のHPが役に立っている」と回答した割合 H23:69% ・「県のホームページが役に立つ」との回答割合の向上に向け、より一層魅力的なホームページの作成が課題					

N-3	情報セキュリティの確保		所管部局 (	企画総務部	
	外部からの不正なアクセスや、 よる情報の漏洩を防ぐため全庁的 より、情報セキュリティを確保し	に統一された			
	取	目標			
・情報セキ <u>-</u>	ュリティポリシーの見直し及び推進	(毎年)			
	実 施 概 要	23	24	25	26
・内部監査 <i>の</i>	ュリティ研修の実施 こり 情報セキュリティポリシ			ティが確保さ	<b>→</b>
23年度ま主な進捗状		19年5月) 報セキュリティ 施行、e-ラーニ ゙スク・クリアスクリーン デント(重大ス 〜 <mark>H23</mark> )	ィ委員会の設施 ことが による情報 この推進 (平成な事故につなか	置(平成18年 銀性コリティ研修 は19年度〜) がる可能性の	手度) の実施、

IV - 4	警察行政の透明性の確保		所管部局	警察本部		
取組内容	情報公開制度の適正な運用を図極的な情報提供に努めます。また対応し、県民の声を警察行政に反	、県民からのお				
	取	祖 目 標				
・徳島県警察	察運営重点の策定(毎年)					
	実 施 概 要	23	24	25	26	
県警察の	安心とくしま」実現に向けた徳島 施策指針・方針である徳島県警察 の策定・推進	毎年策定				
	情報提供,適切な苦情処理を推 度の運用				<b>—</b>	
改革にる	姿 や各種相談に迅速・適切に	情報公開制度の対応すること	の適正な運用、	県民からの	苦情・要望	
	協力を得られるようにします。  ・警察改革の推進状況を取りまとめ、公安委員会に報告(平成19年8月)・県警ホームページでの訓令、通達等の公表 ・徳島県警察運営重点の策定及び県警ホームページでの公表(毎年)・10年間の警察改革への取組状況を公安委員会に報告(平成22年10月)・県版警察白書「阿波の治安」を県警ホームページで公表(平成23年3月)・県警察が所管する許認可等・不利益処分に関する審査基準等について、ホームページで公表(平成23年12月)					

### (2)「公平・公正な県政」の推進

▼ - 5 コンプライアンスの徹底			企画総務部、 関係各部局	<b>監察局、</b>		
	での県庁職員が、法令を遵守するのはもちろん、「県民全体の奉仕者」として 関党と誇り」を持ち、社会の規範やルール、マナーを遵守するよう、コンプライ					
取	組目標					
・制度運用等に関する重層的なチェック体制 ・職員提案によるボトムアップ型の取組推進		H23~				
実施概要	23	24	25	26		
・制度運用等に関する重層的なチェック体制の構築・運用 ・ボトムアップ型の取組推進 ・不当要求行為等対策・働きかけ対策の運用 ・公益通報制度の運用	推進	運用		<b>*</b>		
改革により 県庁全体が、県民の皆株 目指す姿 の実現に向け、全力で取り			当様の「夢」	や「希望」		
・「業務に関する要望等に対する職員の対応要綱」施行(平成16年4月)・「職員の通報等に関する要綱」施行(平成18年4月)・不当要求行為等対策の体制整備 →コンプライアンス統括本部の設置(平成20年9月) →立プライアンス基本方針の策定(平成20年1月) →監察局の設置(平成20年12月)・定期・随時監察の実施(平成20年度~)・公益通報件数 220件(平成20~23年度見込み)・不当要求行為等対策研修受講者数 4.720名(平成18~23年度見込み)・コンプライアンスハンドブックの作成(平成22年度)・職員によるコンプライアンス研修用ピデオの作成(平成22年度)・職員によるコンプライアンス研修用ピデオレター」の公募(平成23年度)・制度運用等に関する重層的なチェック体制 の構築(平成23年度)・制度運用等に関する重層的なチェック体制 の構築(平成23年度)・制度運用等に関する重層的なチェック体制 の構築(平成23年度)・10 「組織内のセルフチェック」(チェックシートによるセルフチェック)の「監察局による随時モニタリング」(随時監察の実施)、※併せて、人事課、行政経営課による無通告による特別調査を実施・「コンプライアンス推進員会議」の設置(平成24年1月~)・コンプライアンスに関する研修・啓発活動資料集「コンプライアンスの徹底に向けて」の作成(平成24年1月)・不祥事の根絶に向け、全職員の隅々まで「コンプライアンス」が浸透・徹底されるよう、創意・工夫を凝らした不断の取組みが必要						

Ⅳ - 6 入札制	度改革の推進			企画総務部、 県土整備部、	
	t事業等の入札において、より Eの高い入札制度改革を推進し		を促進するため	め、透明性・	公正性及び
	取組	目 標			
	推進 札方式の充実 防止対策の強化 等				
実	施概要	23	24	25	26
これも一度などの	*# <b>`</b> #	推進			
* 八心则及以单切。	・入札制度改革の推進				
・入札監視委員会(	の充実・強化	<b>+</b>			<b>├</b>
・電子入札の実施		実施 ————————————————————————————————————			<b></b>
改革により 目指す姿	透明・公正な入札制度のも技術と経営に優れた建設企業			が行われるこ	とにより、
23年度までの 主な進捗状況等	・建設工事関係への電子入 試行(平成16年度~) ・公共事業における一般競 H16:2億円以上 → ・透明性・公正性及び競争 行っていく必要がある (平成23年度は、6月)	、完全実施( 争入札対象の技 H18:7千 生の高い入札制	広大 -万円超 → 制度の構築に(	H20:1∓	

Ⅳ - 7 契約制	度改革の推進				農林水産部、 関係各部局		
	取組内容 契約業者の選定過程における競争原理の導入をさらに進めることにより、透明性・公平性・競争性の高い契約制度の実現を図ります。						
	取組	目 標					
・競争性・透明性の向上 H23見直し実施							
実	施一概 要	23	24	25	26		
・契約·購入手続の	・一般競争入札の原則化 ・契約・購入手続の透明化(チェック体制の確立) ・購入手続の定期的・継続的なモニタリング						
改革により 目指す姿							
・随意契約ガイドライン作成(平成17年度) ・契約状況調査の実施(平成19・20年度) ・物品購入改善マニュアル作成、物品購入手続きの見直し(平成20年度) ・物品の購入に係る入札の拡大(平成21年度) →入札基準額を「160万円以上」から「30万円以上」に引き下げ							

IV - 8	監査機	能の充実強化			企画総務部、 関係各部局	監査事務局、
取組内容	監査	を機能を強化することにより、	監査の実効性	生を高めてま	いります。	
		取組	目 標			
・監査機能の	の充実	強化				
	実	施概要	23	24	25	26
推進・監査体制の充実強化					•	
改革にる						
23年度ま主な進捗が		<ul> <li>・監査委員定数の2名増員(条例改正)(平成19年3月)</li> <li>・外部の専門知識を有する監査委員を1名増員(平成20年4月)</li> <li>・物品購入契約等に係る関係人調査の導入(平成23年度)</li> <li>・工事監査の充実強化(平成23年度)</li> <li>・全庁LANの活用による監査対象機関の自己点検の支援(平成23年度)</li> </ul>				

₩ - 9	県退職	者等の能力活用		所管部局	企画総務部	
取組内容	ため、	職者等の持つ知識、経験、簡 平成20年12月に設置した 関与のあり方を見直し、制度	「とくしま"」	人財"バンク	」について、	
		取組	日標			
・「とくし	ま"人!	財"バンク」の見直し H24 <sup>,</sup>	~			
実施概要 23 24 25 26				26		
・人材情報の提供方法の透明化・県関与のあり方の見直し			検討	運用		<b></b>
	改革 に よ り 県退職者等の再就職におけるより一層の透明化を図りつつ、県退職者がその 目 指 す 姿 有する能力を地域で活用できるよう、取り組みます。					職者がその
・とくしま"人財"バンクの設置(平成20年12月) ・バンクの運用状況について「とくしま未来創造プラン推進委員会」に報告 (平成21年7月、平成22年7月、平成23年9月) ・正課長級以上の再就職状況(氏名、再就職先等)について県HP等で公表 (平成18年~) ・外郭団体等に再就職した県退職者の退職金を全廃(平成21年10月)					等で公表	

### (3) 「県民参加の県政」の推進

IV - 10	県民意見を反映した施策の展開	所管部局	企画総務部、県民環境部、 監察局、総合県民局、 関係各部局、
取組内容	県民の <u>意見・</u> 提言を政策として実現させる新た 積極的な事業・施策等への反映に取り組むととと 、その反映状況を分かりやすい形で公表し、県民 ます。	もに、フォ	ローアップの強化を図り

#### 取 組 標

- ・「とくしま 目安箱」の設置・運用 ・「提言実現システム」の創造 H26 提言件数 年間1,000件
- ・県民と知事との双方向による新たな対話事業の推進 宝の島・徳島「わくわくトーク」の開催 H23 H23~毎年10回以上開催 「知事と一緒にふれあいバス」の実施 H23 H23~毎年2回以上開催
- ・パブリックコメント実施件数 H23~H26 累計100件 ・オープンとくしまeーモニターアンケートの実施件数 H23~H26 年10件以上

- カーノフとくしよも一と二ターアフケートの美地件数 H23~H26 年10件以上					
実施概要	23	24	25	26	
    ・「とくしま 目安箱」の設置・運用	設置・運用				
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	検討 <u>·<b>着手(提言)</b></u>			創造	
・「提言実現システム」の創造	実施				
・「地域課題解決型」知事対話の実施    ・移動知事室の実施	実施				
*   *   *   *   *   *   *   *   *   *	推進				
・eーモニターアンケート制度の推進	推進				
改革により 県民との意思疎通を図りた 目指す姿 った「県民主役」の県政を		と一緒に県政る	をつくり、県	民目線に立	
・宝の島・徳島「わくわく ・パブリックコメント実施( ・オープンとくしまeーモ) ・「知事への提言」では、 されたのか不明確であった。 ・「とくしま目安箱」設置	16 -14: - 6 - 14: - 14:				

IV - 11	県庁ニ	]ールセンターの運営		所管部局	県民環境部	
取組内容	5NE	らからの要望や問い合わせ等を 回しの抑制」を図るとともに、 5県民への情報提供など県民	「対応の概要	要」を記録・	蓄積します。	
		取組				
			21− → H 21− → H		-件	
	実	施概要	23	24	25	26
    ・県庁コー/ 	ルセン	ターの運営	運用 			<b></b>
	改革 に よ り F A Q の充実等により、コールセンターでの対応完了率の向上を図ることに より、県民の皆様のお問い合わせに対する対応の迅速化と、県の業務の効率化が図られます。また、記録・蓄積された「対応の概要」を、職員が分析することにより、「県民目線の仕事」への意識改革を図ります。					務の効率化
23年度までの 主な進捗状況等 ・県庁コールセンターの設置に向けた検討・準備(平成19年度~) ・県庁コールセンター「すだちくんコール」の運用を開始 (平成21年11月~試行運用開始、平成22年4月~本格運用開始) スタートから22年度末までの総受付数は20,341件(1日平均59.7件) (※平成21年11月2日~平成23年3月31日(運用日数)341日) ・概ね順調に運用しているが、コールセンターにおける対応完了率の更なる 向上が望まれる					制始) 9.7件) 日)	

<b>I</b> V - 12	  地域に開かれた学校づくりの推進	所管部局	教育委員会
取組内容	「コミュニティ・スクール」モデル校の設置、 携による学校評価システムの充実、学校の特色を ーワンハイスクール「元気とくしまプロジェクト により、地域とともに歩む、開かれた学校づくり	生かした地 」の実施な	域貢献を支援するオンリ どに取り組んでいくこと

- ・「コミュニティ・スクール」モデル校の設置数(累計) H22:11校 → H26:14校
- ・学校評価システムの充実・改善

学校関係者評価の実施率 H21:67.8 % → H26:100%

・オンリーワンハイスクール「元気とくしまプロジェクト」実施校<u>(累計)</u>

H22:7校 → H26:35校

H22:7校 → H26:35校					
実	施概要	23	24	25	26
・「コミュニティ・スクール」モデル校の設置 ・学校評価システムの充実・改善学校関係者評価の実施率 ・オンリーワンハイスクール 「元気とくしまプロジェクト」実施校		12校 ————————————————————————————————————	13校	14校	14校 <b>——</b> ►
		80%	90%	100%	100%
		1 4校	21校	28校	35校
改革により 目 指 す 姿	地域の住民とともに、地域の実情に応じた「地域に開かれ、地域に支えられる学校づくり」を、県内各地で進めます。				に支えられ
23年度までの 主な進捗状況等	(コミュニティ・スクール) ・全ての県立学校に学校評議員を設置(平成18年度) ・美波町立伊座利小学校、由岐中学校伊座利分校をコミュニティ・スクール				

- として指定(平成19年度)
- ・美波町立阿部小学校、由岐中学校阿部分校及び東みよし町立加茂小学校を コミュニティ・スクール推進事業(文部科学省委託事業)の調査研究校とし て指定(平成20~21年度)
- ・牟岐町立牟岐小学校、河内小学校、牟岐中学校及びつるぎ町立半田中学校を コミュニティ・スクール推進事業(文部科学省委託事業)の調査研究校とし て指定(平成21~22年度)
- ・東みよし町立加茂小学校、つるぎ町立半田中学校をコミュニティ・スクール として指定(平成22年度)
- ・那賀町立木沢小学校、つるぎ町立半田小学校をコミュニティ・スクール推進 事業(文部科学省委託事業)の調査研究校として指定(平成22~23年度)
- ・「コミュニティ・スクール」モデル校の設置数(累計) H22:11校
- ・今後、本事業の仕組みを広め、さらに各学校の課題解決の方策として推進し ていくことが必要

(学校評価システムの充実・改善)

- ・学校評価システム研究事業(文部科学省委託事業)の実施(平成18~21年度)
- ・学校関係者評価の実施率 H22:78.1%

(オンリーワンハイスクール)

- ・オンリーワンハイスクール「元気とくしまプロジェクト」実施校 H23:8校
- ・専門高校に比べて普通科の応募が少ない状況にある

<b>№</b> -13	行政手続制度の迅速・透明化の推進	所管部局	企画総務部
取組内容	行政手続きの迅速・透明性を推進するため、最 た審査基準等を設定・公表することにより、県民 ます。 また、不服申立制度の整備について、地域の自 による選択制度」など、国に対し意見及び提案を行	の行政手続 日主性、実状	への不安払拭に取り組み などの観点から、「条例

- ・行政手続きにおける審査基準、標準処理期間、処分基準等を毎年見直しのうえ公表 H23~
- ・規則等の制定におけるパブリックコメント制度の積極活用 H23~
- ・不服申立制度の国に対する主張及び提言 H23~

実	施概要	23	24	25	26	
・審査基準等の見直し及び公表 ・規則等の制定におけるパブリックコメント 制度の積極活用 ・不服申立制度の国に対する主張及び提言		推進				
		推進				
		提言			<b>&gt;</b>	
改革により 目指す姿	行政運営における公正の確保と透明性の向上を図るとともに、規則や審査基準等の制定の際には県民意見を積極的に取り入れることにより、県民の目線に沿った「とくしまスタイル」の行政運営を目指します。					
23年度までの	・規則等の制定におけるパブリックコメント制度の導入(平成18年度)					

# 23年度までの主な進捗状況等

- ・規則等の制定におけるパブリックコメント制度の導入(平成18年度)
- ・「行政手続きマニュアル」を改訂し、職員の行政手続制度の周知を徹底(平成22年度)
- ・全国知事会議等において政策提言・要望活動を行い、「「行政不服申立制度 の改革方針」に対する都道府県の意見」において、地域の実情に沿った制度 改革を提言(平成22年度)
- ・全国知事会を通して「行政不服申立制度の改革方針に関する論点整理(第2版)」に関する意見を、内閣府に提出(平成23年度)
- ・規則や審査基準等の制定におけるパブリックコメント制度の制定は、全国的 にも先進的であるが、職員への充分な浸透が課題
- ・現行の行政不服審査法による不服申立制度は、手続が複雑であり、時間を要することが全国的な課題

V 「活力みなぎる職場」づくり (1)「ワーク・ライフ・スタイル」の変革

▼ - 1   職員	のワークスタイルの変革		所管部局	企画総務部、	関係各部局	
県庁全体における仕事のあり方や進め方を抜本的に見直し、徳島ならではの新たな 取組内容 ワークスタイルの変革等を推進することにより、労働時間の短縮を図るとともに、職 員が様々な自己啓発等の活動に取り組める環境づくりを推進します。						
	取組	目 標				
	す」のワークスタイルの変革 発研修等の充実					
5	実 施 概 要	23	24	25	26	
・ワークスタイ	ルの変革	推進				
・自己啓発研修		検討 —— <b>→</b>	推進 ————		<b>—</b>	
ワークスタイルの変革等により、職員の家庭生活や地域活動、自己啓発の充 改革により 実を促進することで、職員の仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス) 目指す姿 の実現を図るとともに、職員の仕事に対する意欲や総合的な能力の向上を図り ます。						
<ul> <li>・男性の育児休業取得者数 13名(~H23)</li> <li>・超過勤務の削減率 H18~H21 △1.6% H18~H22 7.9%</li> <li>・自治体法務検定への助成(H21~)</li> <li>・放送大学受講への助成(H14~)</li> <li>・徳島県版サマータイム「あわ・なつ時間」の実施(H23)</li> </ul>						

V - 2 職員能	<b>と力を活用した地域への貢献</b>		所管部局 2	企画総務部	
	)専門性の高い職員を養成し、 るとともに、その知識や技術?				の登録を促
	取組				
	材バンク」への職員の登録促 かした高等教育機関等への講				
実	施一概 要	23	24	25	26
<ul><li>・「まなびーあ人」</li><li>登録促進</li></ul>	材バンク」への職員の	促進			
・高等教育機関等への職員の講師派遣 推進					
改革により 目指す姿	より専門性の高い職員を記 活用するなど、職員のプロ記 として確保するなど、能力の	意識を培うとの	ともに、その能		

V - 3	職員健康管理の推進	所管部局	企画総務部	
取組内容	メンタルヘルス対策及び生活習慣病の予防など やすい職場環境づくりに取り組みます。	職員の健康	管理対策を推進し、働き	-

- ・健康診断における有所見者等の事後指導の相談人員数 H22:326人 → H26:600人
- ・新たな「健康管理システム」導入 H24
- ・メンタルヘルス相談窓口の充実
- ・メンタルヘルス研修受講者数

実施概要	23	24	25	26
・「徳島県職員心の健康づくり推進計画」の推進	推進			
・「健康管理システム」、「試し出勤制度」、 「職場復帰支援制度」の運用	運用			
・健康管理関係セミナーの充実・強化	充実・強化			
・新たな「健康管理システム」の導入・運用	検討	導入	運用	

#### 改革により 目 指 す 姿

メンタルヘルス対策をはじめとする職員の健康管理対策を推進し、職員一人ひとりの心身両面にわたって健康の保持増進を図ることにより、職員の能力が十分発揮される職場環境を確保し、円滑な行政運営を支えます。

H22:13箇所 → H26:17箇所

H22:287人 → H26:430人

## 23年度までの主な進捗状況等

- ・「健康管理システム」、「試し出勤制度」の運用開始(平成18年度~)
- ・「福利厚生ポータル」導入(平成23年度~)
- ・「メンタルヘルス担当内リーダーセミナー」の開催(平成20年度~)
- ・メンタルヘルス相談窓口の充実・強化 H18:9箇所→H23:13箇所 カウンセラーの導入(平成21年度)
- ・「職場復帰支援制度」の運用開始(平成22年度~)
- ・メンタルヘルスによる長期病休者等の割合が増加傾向であるため、更に研修事業、相談事業、職場復帰支援事業を中心にメンタルヘルス対策に取り組んでいく、メンタルヘルス研修受講者数 H23:266人)
- ・有所見者の割合が依然として高い水準であるため、新たな生活習慣を改善する取組や更にきめ細かな保健指導を行っていく

(健康診断における有所見者等の事後指導の相談人員数 H23:400人)

V - 4	ワーク	フ・ライフ・バランスの推進		所管部局	企画総務部、	関係各部局	
取組内容	を図る	で支援の充実や休暇制度の原 ることのできる職場環境を整だした。 では、「職員だれもが働きや	え <mark>、</mark> 職員のモ	チベーション	'向上と能力発		
		取組	目標				
・県職員の	・県職員の年次有給休暇の取得日数 H22:11.3日 → H26:12.5日 ・県職員の配偶者の出産補助休暇の取得率 H21:81.1% → H26:90% ・県男性職員の育児参加のための休暇取得率 H21:31.1% → H26:90%						
	実	施一概 要	23	24	25	26	
		弾力化検討 への支援策の充実	検討  推進 			<b>&gt;</b>	
改革に。 目指す		子育てと仕事の両立が図り動し、県民サービスの充実に環境づくりを進めます。					
環境つくりを進めます。     ・早出遅出勤務制度の創設(H17)、改正(対象職員の拡大)(H18)     ・育児のための部分休業制度の対象範囲の拡大(H19)     ・育児短時間勤務制度の創設(H20)     ・職員の自己啓発等休業制度の創設(H20)     ・年次有給休暇の取得日数 H20:11.5日 H21:11.3日 H22:11.3日     ・配偶者の出産補助休暇の取得率							

V - 5	超過勤務の縮減		所管部局	企画総務部、「	関係各部局		
取組内容		員の健康に大きな影響を及ぼすとともに、業務効率や職員の意欲の低下の要因と 超過勤務、特に、長時間超過勤務の縮減について、重点的な取組を進めます。					
	取	組 目	標				
・超過勤務の縮減(知事部局) 長時間超過勤務者の減少(知事部局)(基準年度:平成22年度 延べ462人) 基準年度から5割減							
	実 施 概 要	23	24	25	26		
・長時間超過勤務縮減策の検討・実施 推進 ・ノー残業デイ、超勤縮減強化月間等の推進					<b>&gt;</b>		
	改革 に よ り  一部の職員に業務が偏るのではなく、職員全員が一丸となって業務に取り組 目 指 す 姿 むことにより、業務能率の一層の向上を目指します。						
	・リフレッシュ・チェック(各部局別の超勤原因検証等)の実施(H17~)     ・超過勤務縮減強化月間(8月)の集中取組 (H18~)     ・						

▼ - 6   ライフブ	フプランの推進			管部局	企画総務部		
取組内容 ライフプランセミナーの開催などにより職員の生活設計をサポートしていきます。							
	取組	. 目 標					
	ナーの延べ受講者数 =当などの手続き等ライフス				名		
実が	地 概 要	23	24	25	26		
・ライフプランの推 <b>込</b>	#	推進					
	Œ		(見直)	 し検討)			
	ライフプランに関するセミイフプランに関するサポー 対し、安心して能力を発力される ではます。	ートを行うこと	とにより、職員	員の長期的な	生活設計を		
主な進捗状況等 ・ ・ ・ ・	上させます。  ・ライフプランセミナーの実施 → 延べ受講者数 H18~H22 640名 H23 350名 ・社会保障制度改革が推進されており、将来的な医療・年金制度などの給付について、不透明な状況にあることから、制度の検討状況を含めた情報提供が必要 ・適切な情報等が提供できるようセミナーの内容の鋭意見直し検討を行う・退職後の生活に必要な経費を形成するため、貯蓄、株式、生命保険等の情報を提供・余暇活動の一環として、災害ボランティアへの参加と災害現場で受けるストレスの予防について情報を提供						

V - 7	文書作成・管理の効率化	P <sup>J</sup>	f管部局 局、		環境部、企業 至員会、警察 弱	
取組内容	業務の効率化、執務環境の改善を 更なるファイル及び書類等の適切			化を推進する	るとともに、	
	取	目 目 標				
・用紙類使用		1 2%削減				
	実施機要	23	24	25	26	
· ^ - / ^ -		推進				
	管理表に基づく保存・管理の徹底 文書管理システムの運用	運用			<b>&gt;</b>	
改革により ペーパーレス化の推進により、執務環境が改善され、ファイルや書類等の保 存・管理が徹底できるなど、環境にやさしく、効率的な職場環境が実現しています。						
ます。     ・電子決裁・文書管理システムの構築・運用(平成21 <u>~23年度</u> )     (用紙類使用量) H2O: 8,570万枚						

V - 8	  環境マネジメントシステムの推進	所管部局	県民環境部、	関係各部局
取組内容	県独自の環境マネジメントシステムにより、 計画」の効果的・効率的な管理を行います。	「エコオフィ	スとくしま	・県率先行動

・エコオフィスの徹底(基準年度:平成20年度 目標年度:平成26年度)

(用紙類使用量 基準年度から12%削減)

(電気使用量 基準年度から5%削減)

(エネルギー供給施設等の燃料使用量 基準年度から5%削減)

(廃棄物量のうち廃棄処分の量 基準年度から23%削減)

(廃棄物量のうち資源ゴミの量 基準年度から16%削減)

#### ◇主な取組

(用紙類使用量 資料の簡素化、ペーパーレス化) (電気使用量 不要な電灯の消灯の徹底、空調の適切な温度管理、徳島県版サマ ータイムの試験導入)

(エネルギー供給施設等の燃料使用量 エネルギー供給施設等の適正管理)

(廃棄物量のうち廃棄処分の量、廃棄物量のうち資源ゴミの量 廃棄物の発生抑

制 分別以集の徹底)

制、分別収集の徹底)						
実施概要	2	3	24	25	26	
<ul><li>・エコオフィスの徹底</li><li>・エコスタイル等の促進</li><li>・環境マネジメントシステムによる管理</li></ul>		進			<b>&gt;</b>	
	環境への負荷を低減させるとともに、市町村、事業者、県民等に同様の行動を誘発し、県民総ぐるみによる低炭素社会の実現を目指します。					
23年度までの主な進捗状況等 ・ISO14001環境では、出先機関への拡大・県独自の新たな環 ・用紙類使用量・電気使用量・エネルギー供給・廃棄物量のうち・廃棄物量のうち・「廃棄物の削減」が必要	(平成14年度 境マネジメン H22:3,19 H22:2,69 施設等の燃料 廃棄処分の量 資源ゴミの量	、平成 トシステ 6 6 世用量 H22 H22	17年度) テムの導入( H22:6. :Δ3.1% :4.0%	平成21年度 <u>6%</u>	()	

### (2)「新たな能力開発」の展開

<u>(2)「新/</u>	こは肥ん	り開発」の展開 ロール・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				
V - 9	職員研	修の充実		所管部局	企画総務部	
取組内容	体的な	多様な行政ニーズに対応した能力を身につけるため、ワークスタイルに対応した主体的な自己啓発の支援を充実するとともに、職場や業務の中での人材育成にも主眼をおいた研修の充実を図ります。				
		取組	目標			
・自己啓発研修の充実 ・単位研修におけるマネジメント能力研修の充実 ・組織への研修成果の還元						
	実	施概要	23	24	25	26
・ワークスタイルに応じた自己啓発研修の充実 ・自治大学校等派遣研修終了者の職員研修講			検討  検討	推進 推進		<b>•</b>
師への活	用					<b></b>
改革に。 目 指 す		ワークスタイルに応じた個人の能力向上を促進するとともに、組織力の充実 ・強化を図ることにより、職場が一体となって課題解決に取り組む少数精鋭部 隊となることを目指します。				
23年度ままな進捗が		・自治研修センターにおける研修の充実(平成17年度) (単位制の導入、徳島大学との連携等) ・専門能力向上研修制度の新設(平成18年度) ・とくしま人材能力開発センターの設置(平成22年度) ・新人職員指導員制度(メンター制度)の導入(平成21年度)				

V -10	広域的	]な視野を持つ職員の形成		所管部局	企画総務部	
取組内容	「政策	西広域連合が実施する広域職員研修に参加することにより、広域的な見地からの 策立案能力」及び「業務執行能力」の向上を図るとともに、交流を通じた人的ネ フークを形成します。				
		取組	目標			
・広域職員	・広域職員研修の実施 H23~ 政策形成能力研修					
	実	施概要	23	24	25	26
実施   実施				<b>&gt;</b>		
改革に。 目 指 す	-	より広域的な見地から、「日本の羅針盤」となる『とくしまモデル』を構築 することができる職員を育成します。				
	23年度までの 主な進捗状況等 <u>・政策形成能力研修</u> <u>H23:和歌山県において実施(テーマ「観光」) 受講者10名</u>					

V -11	被災地	9等支援職員派遣システムの権	構築	所管部局	企画総務部、「	関係各部局	
取組内容	遣なと り得ら	機動的かつ能動的な被災地等の復旧・復興支援(Vサポート徳島、TEC徳島の派遣など)を行うとともに、実体験を通じた職員個々の危機管理能力の向上と派遣により得られた知識・経験等を本県施策へ還元することによる組織全体の危機管理能力の向上を図るため、被災地等支援職員派遣システムを構築します。					
		取組	. 目 標				
・被災地等	・被災地等支援職員派遣システムの構築 H23~						
実施概要			23	24	25	26	
・被災地等	支援職	員派遣システムの構築					
	改革により 被災地等の支援を行うだけでなく、職員派遣を通じて職員個人及び組織全体 の危機管理能力の向上を図り、県内外でのあらゆる危機事案の発生に対し、 いち早く支援できる組織体制の構築を図ります。						
23年度までの 主な進捗状況等 東日本大震災に係る職員派遣(H23.3.11~) (派遣実績:のべ1,378名(H24.1.6現在)) ・現地対策本部、市町支援本部等への派遣 ・保健師、心のケア、介護支援チーム等の派遣 ・被災地復興チームの派遣 ・地方自治法に基づく長期派遣のべ31名派遣(H24.3月までの見込み) 鳥インフルエンザ、口蹄疫など、危機事象発生地への職員派遣 ・獣医師等農業技術職員の派遣					<u>の見込み)</u>		

V-12	「地方の時代」の新たな人事交流の促進 所管部局 企画総務部
取組内容	本格的な地方分権型社会への歴史的転換期を迎え、国と地方はもとより、地方相互間においても新たなパートナーシップに基づいた広域的な視点での施策展開がますます重要となっています。 このため、国との人事交流においては、国と地方が対等な立場での交流を進める観点から、身分自体を国に移し、政策立案過程へ直接参画することも可能となる「割愛派遣」での人事交流を増やすとともに、地方相互の広域的な連携強化・人的ネットワークの形成促進を図るため、関西広域連合はもとより、四国各県及び県内市町村との人事交流を促進します。

#### 取 組目標

- ・国との人事交流における「割愛派遣」の促進 H23~・関西広域連合、四国各県及び県内市町村との人事交流の促進 H23~

実	施機要	23	24	25	26
・国との「割愛派遣」による人事交流の促進 ・関西広域連合、四国各県及び県内市町村と の人事交流の促進					<b>&gt;</b>
改革により 目 指 す 姿	派遣職員を通じて、国の政策立案過程へ直接地方の声、徳島発の政策提言を 反映するとともに、国と地方が対等の立場に立った地方分権型社会における新 たな協力関係を構築します。 また、関西広域連合、四国各県及び県内市町村等地方相互の広域連携強化・ 人的ネットワークの形成を推進します。				における新
23年度までの主な進捗状況等	・従来の「研修派遣」から「割愛派遣」による人事交流への転換				邓事務局) 邓事務局) 四2名) 滋瀧5名) 試瀧5名)

V -13	ICTを活用した業務・システム	ム最適化の推進	所管部局	企画総務部、	関係各部	
取組内容		F的な業務・システム最適化を推進し、行政の簡素・効率化を図るとともに、そ こって生じる資源(人、モノ、予算)を県民サービス部門へ再配置することによ 民サービスの向上を目指します。				
	取	組目標				
	対象とした業務数 ::303業務 → H26:400業	務(累計)				
	実施概要	23	24	25	26	
<ul> <li>・全庁的な業務・システム最適化の推進</li> <li>・新グループウエア(Joruri Gw)の構築・運用</li> <li>・財務会計システムの再構築・運用</li> <li>・手当システムの構築・運用</li> <li>改革により 目指す姿</li> <li>原の業務やシステムが全体 算)が有効活用される環境を</li> </ul>				運用	► トラン・・モノ・予	
23年度までの 主な進捗状況等  ・最高情報統括監(CIO)の設置(平成18年度) ・ICT推進本部最適化推進委員会の設置(平成18年度) ・業務・システム最適化作業の実施(平成18年度~) ・業務・システム最適化ガイドラインの策定(平成19年5月) ・総務事務のシステム化・集約化(平成21年度~) ・システム共通基盤(共有DB、認証基盤)の運用開始(平成21年度~) ・最適化の対象とした業務数 H18~H23 328業務(累計) ・オープンソースで様々な効率化や低コスト化に対応 「オンラインストレージサービス」(H21)、 「新グループウェア『Joruri Gw』」(H22) 「本庁舎内ファイルサーバー」(H22)等						

・限られた資源を有効活用するためには、今後より一層の最適化が必要

V - 14		プンソースソフトウエアを活序の推進	用したシステ	所管部局	企画総務部	
取組内容	■報シス	プンソースソフトウエア(OSS)を活用してシステム開発を行うことにより、情テムを機動的かつ安価に開発・運用します。また、開発したシステムが、ジャタンダードとして全国の自治体で使ってもらえるようにします。				
		取組	目 標			
	・県が開発したシステムの他の自治体や団体における採用件数(累計) H22:29件 → H26:100件					
	実	施概要	23	24	25	26
推進 ・OSSによるシステム開発・充実 推進					<b></b>	
  ・ホームペ   他の自治		或システム(Joruri CMS)の 普及	普及			
・新グループウエア(Joruri Gw)のオープン ソース公開及び他の自治体 <mark>等</mark> への普及			公開 <b>───</b> ►	普及 ————		<b>&gt;</b>
	改革 に よ り					
23年度ま	-	<ul> <li>・業務・システム最適化ガイドラインへ「OSSによるシステム開発促進」について記載し、総務事務システムや新グループウエアなどをOSSにより開発し導入(平成19年度~)</li> <li>・自治体クラウド事業を活用し、県が開発したホームページ作成システム(Joruri CMS)及びオンラインストレージサービス(DECO)を県内14市町村(Joruri CMS 10団体、DECO 11団体)が共同利用(平成22年度~)</li> <li>・オープンソースとして公開されているJoruri CMSを、県内外の44の団体が導入(平成22年度~)</li> </ul>				

・OSSやクラウドなど、新たなICT技術の一層積極的な採用が必要

▼-15 学校情			所管部局	教育委員会		
取組内容 進し、	県立学校において、総務事務システム、学校支援システムの導入による情報化を推					
	取組	. 目 標				
・学校情報化の推	進 H23~					
実	施概要	23	24	25	26	
・学校情報化の推	推進 ————————————————————————————————————			<b>-</b>		
改革により 目 指 す 姿	教職員の校務負担が軽減る るようになり、学校の活性(					
23年度までの 主な進捗状況等	・それまで整備できていなが 末に整備出来たことなどで ・学校情報化推進企画員会 (平成22年度) ・オープンソースによる等 ・学校支援システムワータ ・総務事務システムの先行 等に取り組んできた	を踏まえ、学村会議における野学校支援ベース キンググループ	交情報化を推設 見状分析・シスシステムの プの設置及び	生するため、 ステム概要検 開発(平成22 システム内容 <u>(平成2</u> 2	討 2年度〜) <mark>3の検討</mark> 3年度) 、暇)	

#### (2)「意欲あふれる職場」の構築

V -16	「職員提案」による「業務・職場改善取組」の 所管部局 企画総務部、関係各部局 推進
取組内容	職員自らが提案を行い、業務や職場のあらゆる改善に主体的・積極的に取り組むことにより、職員の改革意識の醸成を図るとともに、活力ある働きやすい職場づくりを進めます。

#### 取 組 目 標

- ・全庁あげての「ひとり1改善運動」の推進による業務改善数(累計) H20~H22 1,393件 → H23~H26 10,000件以上
- ・改革事例のデータベース化と共有化による業務改善の更なる展開
  - ・ジョウルリ・グループ・ウエアでのデータベース化の実施
  - ・「業務改善かわら版」の発行
  - ・「改善事例発表会」の開催 など

実施概要		23	24	25	26
・「ひとり1改善運動」の推進による 業務改善数(累計)		2,500	5,000	7,500	10,000
・改革事例のデータベース化と共有化		推進 ————————————————————————————————————			<b>&gt;</b>
改革により 目 指 す 姿	職員一人ひとりの「業務改善」や「行財政改革」に対する意識と意欲を高め、「業務改善活動」を「県庁組織の文化・風土」とすることにより、「県行政の効率的運営」や「県民サービスの向上」を進めます。				
23年度までの	・業務改善推進組織の設置(平成20年1月)				

### 主な進捗状況等

- E務以善推進組織の設置(平成20年1月)
- ・業務棚卸しによる業務改善の実施(平成20年度~)

業務改善報告数 H2O~H22 1,393件(累計) H20~H22 約16.8万時間(累計) 削減可能時間

H20~H22 約1億6千万円 (累計) 削減可能経費

- ・業務改善事例に対する職員表彰の実施(平成20年度~)
- ・業務改善に係る講演会の開催(平成20年2月)
- ・全庁的な取組項目数 H20~H22 30項目(累計)
- ・業務棚卸しによる業務改善の実施(平成23年度)

業務改善報告数 514件

削減可能時間 <u>約3.9万時間</u>

削減可能経費 約2.7千万円

ひとり1改善取組 2.337件 (取組件数合計2,851件)

- ・取り組み結果は、ジョウルリ・グループ・ウエアの「全庁掲示板」に掲載し、 全庁的に共有
- ・ 本取組みは4年目を迎え、一層の環境づくりや職員の意識啓発が重要

V - 17	成果に	- 応じた人事評価制度の定着・見直し 所管部局 企画総務部				
取組内容	導入し	能力本位で適材適所の人事配置を推進するとともに効果的な人材育成を図るために導入した目標管理システムの定着を図るとともに、新たな時代の到来に合わせ、必要見直しを進めます。				
		取組				
・時代に即	・時代に即した目標管理システムの見直し					
	実	施概要	23	24	25	26
・目標管理システムの定着・見直し 制度の定着 見直し検討 見直し					<b></b>	
	改革 に よ り 能力・実績主義を推し進めることにより、個人の意欲及び組織の業務効率の ま 指 す 姿 なお一層の向上を目指します。					D業務効率の
23年度までの 主な進捗状況等 ・ 自己申告書・勤務観察様式の改正 (平成17年度) ・ 希望降任・留任制度の創設 (平成17年度) ・ 国や他県の制度研究(平成20年度) ・ 目標管理の制度設計(平成21年度) ・ 目標管理の導入(平成22年度)						

V - 18	  給与制度の見直し	所管部局	企画総務部
取組内容	職員の給与制度の運用について、情報開示を徹底すると や全国状況等を踏まえ、県民の理解、納得が得られる制度 また、職員の勤務意欲の向上に繋がるよう、職務・職責 とともに、これまで以上に勤務実績を適切に反映した昇紀	を構築します。 ほに応じた給与》	、 決定を徹底する

- ・職務・職責に応じた給与制度の検討・実施
- ・勤務意欲の向上のための昇給制度、勤勉手当制度の活用
- ・諸手当の見直し

実		23	24	25	26	
・職務・職責に応じた給与制度の検討・実施・勤務意欲の向上のための昇給制度、勤勉手 当制度の活用 ・諸手当の見直し		検討・実施			<b>&gt;</b>	
改革により 目 指 す 姿	職員の給与に係る県民の理解と納得を得るとともに、職員が高い勤務意欲を持って業務に取り組むことにより、さらなる県民サービスの向上に寄与します。					
23年度までの主な進捗状況等	・給与構造の見直し、調整手当異動保障制度の廃止(平成18年度~) ・管理職手当の定額化(平成19年度~) ・技能労務職の給与制度の見直し検討(平成20年度~) ・職員表彰制度に対応した勤勉手当制度の運用(平成20年度~) ・研究職給料表の適用見直し検討(平成21年度~) ・級別職務分類の見直し検討(平成21年度~) ・勤務意欲向上のための昇給制度の運用検討(平成22年度~) ・特殊勤務手当の見直し検討(平成23年度~) ・職員の給与制度については、常に社会経済情勢の変化や国、他の都道府県、民間企業の状況に合致したものとなるよう適切に見直しを行うとともに、職員の勤務意欲の向上に繋がる制度運用に努めることが必要					

V - 19 新たた	ぶ庁内公募制度の推進			所管部局 企画総務部				
取組内容 度とし る意欲 事業等	従来の「専門職養成コース」、「庁内公募制度」を統合再編し、新たな庁内公募制度として「特定分野における専門性」をもった職員を養成するとともに、職員が有する意欲や能力をより一層発揮できる機会をつくるため、特定の専門分野や各部の主要事業等の業務を掲げて職員の配置希望を募ることにより、人材育成と士気の高揚、組織の活性化を図ります。							
取組目標								
一般業務コースの登用率(応募者のうち異動対象者の応募業務への登用割合) H23:42.9%(3名/7名) → H27:80%								
実	23	24	25	26				
・高度な専門知識 ・人事の複線化 ・庁内公募制度の								
人事の複線化を推進し、「特定の行政分野を担う職員(スペシャリスト)」の 改革により 育成と「各分野で活躍できる職員(ジェネラリスト)」の育成するとともに、 特定の業務・研修派遣等について、真に意欲のある人材の積極的な登用を図 り、職員の意欲の向上と、能力開発を推進します。								
・人事の複線化に係る制度設計(平成20年度) ・「スペシャリスト養成コース」の設置、公募(平成20年度~) →法務、情報、税務など9コースを設置 ・「スペシャリスト養成コース」の拡充(平成21年度) →「環境」、「文化・観光」の2コースの増設 ・定期人事異動等において、各年度における重要施策に係る業務及び長期派遣研修について、庁内公募を実施(平成16年度~) ・庁内公募の業務数 H16~H22 262業務(累計) ・平成23年度定期人事異動において、従来の「専門職養成コース」と「庁内公募制度」を統合再編、専門職養成コース、一般業務コース、研修派遣コースとして「新庁内公募」を実施。 H23実績:応募者数7名⇔登用者数3名、登用率42.9%								

V - 20   新次元の の意識さ	の「行財政改革」に挑戦する 改革	るための職員	所管部局	企画総務部、	関係各部局		
	員に対し、県の財政状況に加え、様々な行財政改革の取組内容の周知徹底を図り、 新次元の「行財政改革」に挑戦するための、更なる意識改革に取り組みます。						
	取 組 目 標						
・行財政改革に関する「職員説明会」等の開催 H22参加者数 247名 → H23~H26(累計)1,500名以上							
実 施 概 要		23	24	25	26		
・職員の意識改革への取組推進 ・職員への改革取組の周知徹底		推進			<b></b>		
改革により 目 指 す 姿	職員の意識改革を進め、新次元の「行財政改革」に挑戦することにより、 「行財政改革」の更なる展開を目指します。						
主な進捗状況等							